

◎議案第53号の質疑、討論、採決

○議長（稲葉昭宏君） 日程第1、議案第53号 平成25年度松崎町一般会計歳入歳出決算の認定についての件を昨日に引き続き議題といたします。

○議長（稲葉昭宏君） 質疑の方法についてお諮りいたします。

質疑はまず、歳入から歳出の116ページの農林水産業費まで、次に、商工費から最後の予備費までと総括という3段階で進めてまいりたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（稲葉昭宏君） 異議なしと認めます。

よって、質疑はこの3区分に従って進めてまいります。

申し上げます。質疑は資料名、ページ数、節の区分を明示し、要領良く的確な質疑をしてください。

また、答弁者に申し上げます。答弁者も資料名、ページ数を示し、簡潔でわかり易い答弁をお願いします。

まず、歳入から歳出の116ページ、農林水産業費までの質疑を許します。

○10番（鈴木源一郎君） 20ページの町税について担当にお伺いします。

昨今三浦などの民宿が非常に激減をしてきているわけでありまして。この税収をみると、法人税では、当初予算比百何十万円減収ということになっていて、冒頭の説明でも全体の町民税も昨年比減収になってきているという話ですが、民宿の数ですね、軒数の動向は税務課でわかるものですか。

法人税では、資料などで・・・、附属資料によると、法人は減ってきているような感じですが、民宿は法人に入っていないんじゃないかと思っておりますので、説明いただきたいと思っております。

もう一つ、27ページの長八美術館の入館とか、入館施設の内訳が出ているわけでありまして、より低い水準になってきたということですが、この挽回のためにどんな努力をこの間この年度で展開してきたかということと、ほかの岩科重文とか、それから中瀬邸なんかの入館者数も附属資料に出ているわけですが、差が非常に広がってきたという状況があるわけですが、長八美術館が下がってきたといえ、そうですけれども、比較的それに比べて中瀬邸なども健闘しているんじゃないかと思っておりますが、そこらの差が縮まってきている状況等について説明をいただきたいと思っております。

○窓口税務課長（山本稲一君） 今の民宿の件数の関係でございますけれども、私どもの方は入湯税の関係で、旅館それから民宿の数の方は把握させていただいております。入湯税の申告の軒数ですけれども、昨年106軒ほどありましたものが、4軒廃業しまして、現在102軒というようなことで、毎年減少の傾向にあります。

それから、法人税の関係でちょっとお話がありましたけれども、法人の方も減少しております。去年は186社ございましたけれども、現在、180社というようなことになっております。

○企画観光課長（山本 公君） 入館施設の状況ということで、ご質問がありました。どの施設も軒並み入館者数が減っているというようなことでございまして、一般質問のなかでも町長の方から25年度の観光の入込み動向を発表させていただいたかと思うんですけれども、特に伊豆南部地域の落ち込みが激しいというようなことがございます。

静岡県全体でみれば、富士山の文化遺産登録ですとか、そういったものの効果によりまして、全体的にはいいわけですけれども、伊豆南部地域は弱いということでございます。

それから、美術館も過去25万人ほど一番多いときにはあったわけですけれども、今は3万人くらいの数になっているということで、重要文化財岩科学校在2万人、中瀬邸も1万9000人くらいと、同じような数字になっているというようなことでございます。

金額の面で、美術館は500円、重要文化財岩科学校在300円、中瀬邸100円と、そういう部分もあるのかなということでは認識しておりますけれども、特に中瀬邸につきましては、最近、クラブツーリズム、町内を散策するような形のお客さんが多く来て、なまこ壁通りを中心に散策をしている姿がみえます。そういうもののツアー客が増えていたり、あるいはJTBの関係のお客さんが多かったりということのなかで、参っているというようなことで認識しております。

それから、各施設の取り組み状況でございますけれども、当然エージェントセールスみたいなものは行っておりますけれども、なかなかそれが十分繋がっていないというのが現状でございます。

それぞれ体験メニューですとか、あるいは特別展の開催ですとかというものを行っておりますけれども、なかなか厳しい状況には変わりございません。伊豆半島南部地域が少ないということのなかで、伊豆全体が少ないというようなこともあるわけですけれども、「伊豆は一つ」ということのなかで、伊豆半島の全市町あるいは西海岸の市町で連携して宣伝等を行って、伊豆半島への誘客を図っているところでございます。

○10番（鈴木源一郎君） 民宿の数は、去年106軒、今度は102軒。最盛期とはいいませんけれども、多かった時期というのは、どんな数字だったんですか、およそは。

いま、三浦にしても、民宿をこの家はやっているかなとか、やっていない家だなという感じを・・・眺めると非常にやっていない家が増えて、例えば、「石部がどうだ」というと、「数件しかやっていない」という話を聞くわけですけども、かつてのときからみると、どういうことで、この102軒もほとんど少ない状態のなかで背伸びをして出ている数のような感じがするわけですけど、そこはどうなんですか。

それから、企画課長、長八美術館の入館が3万3000人という、25万人からみればはるかに低い数字のわけですけども、やっぱり松崎の観光の活性化のバロメーターみたいなところがあると思うんですね。長八美術館の入館者数の動向というのは。そういう面で、町も力を入れたには入れたでしょうけれども、大勢として富士山効果も少ないし、南部はなかなか苦戦を強いられるなかでの取り組みのわけですけどね。特別やっぱり重文なり、長八美術館ならではの・・・そこへは金を使って行かなきゃなというような宣伝というか、取り組みというのがなされているんですかね。その点では、じわじわ下がる傾向が止まっていないという感じがするわけですけど、今後もそういう方向に行くんじゃないかというふうに予測をするわけですけども、そこを説明いただきたいと思います。

○窓口税務課長（山本稲一君） 最盛期の数字ということですけども、いま資料の方をちょっと持ち合わせておりませんので、正確な数字が申し上げられないわけですけども、最盛期は200軒近くあったのかなというふうに思っております。

それから、現在のその102軒でございますけれども、入湯税の申告をしていただく件数ですから、その時期だけ民宿を営業されるとか、そういったところも入っておりますので、そういうことでございます。

○企画観光課長（山本 公君） いま、窓口税務課長の方からお話がありましたけれども、50年代末から60年代くらいに240～250軒くらい民宿があったのではないかなと思います。はっきりした数字はあれですけども、そのくらいあったと認識しております。ですから、その半分以下になってしまっているという現状です。

各施設の、どのような取り組みかということのなかでございますが、全体的に観光施設というものが、やはり入込みが落ち込んでいるということは事実であります。伊豆の長八美術館についても、漆喰鰻絵という作品あるいは左官の作品という独自の美術館でございますので、そ

のもっているなかでPRせざるを得ないという部分がございます。

それから、特別展ですとか、エージェントセールス活動なんかもやっているわけですが、なかなかそちらの方に足を向けていただくところまでにはまだまだいたっていない状況がございます。来年、長八生誕200年というようなことでございますので、そのあたりも加味しながら、PRをしてまいりたいというふうには考えております。当然観光客の皆さんに来ていただくということで、あることによって、いろんな雑誌で取り上げていただいたりというような宣伝効果ももちろんございますし、郷土が生んだ偉人ということで、郷土の施設というようなことの住民が誇りをもっていただくというような施設という役割も果たしているわけでございますので、それらも兼ね備えながらやっていきたいなと思います。

○1番（藤井 要君） それでは、全部で4点ほどになりますけれども、一つひとつお伺いしていききたいなと思います。

86ページになりますけれども、これは21節の貸付金になりますけれども、民生費ですね。地域福祉推進費ということで、奨学金の申請者がいなかったということでもありますけれども、これはPR関係とかはどうなっているのか。

それと、今まで現状どのくらい的人数で貸付金があるのか、お伺いしたいと思いますけれども、先にそれをお願いします。

○健康福祉課長（高木和彦君） まず、その件数ですけれども、歳入の方の貸付の返済金のところがあるものですから、ちょっとそこいま確認します。ちょっとお待ちください。

44ページをご覧ください。こちらの中段に貸付元利収入ということで、奨学金貸付金収入が110万3300円あります。この内訳といたしまして、18人の方に貸付しているんですが、その内の5人はまだ償還が始まっておりませんので、13人の方が償還をしております。今回新規はなかったわけなんですけれども、ご承知のとおり、平成26年度より貸付金額を増やしました。それについても、またこれから秋から2月頃にかけて、また、私どもで発刊しているすこやかだより等で、また広報なんかで呼びかけをしていきたいと思っています。

○議長（稲葉昭宏君） 申し上げます。藤井君、4つあるということですから、一応4つの質問を。そして、あと細かい質問・・・1項目ずつの質問については2回、3回というふうにしていただきたいと思います。

○1番（藤井 要君） それでは、92ページの民生費の関係になります。これは児童数が・・・、負担金、補助金及び交付金ですか、児童数が見込みより少なかったということなんですけれど

も、これはだいたいどのくらいの人数を見込んでいるのかということでもあります。

それから、96ページの衛生費、13節の委託料になりますけれども、年間母子手帳発行件数が見込みより少なかった。その内容について、またどのくらい見込んでいたのか。

もう1点、98ページと同じく衛生費の11節、予防費ですけれども、これは、国よりの子宮頸がんの関係ですけれども、積極的接種の奨励を差し控える勧告があったというようなことになっているわけですけれども、これは、ちょっと内容を、どういう内容なのかということをお聞きしたいなと思っておりますけれども。

92ページの方ですけれども、児童福祉の関係、これは保育園の関係になるわけですけれども、少なかったということは、町のなかにやっぱり働く場所が少ないとか、そういうような関係が多かったんですかね。

○健康福祉課長（高木和彦君） 今の質問は、過小、過大の調べのなかということによろしいでしょうか。

（藤井議員「そうです」と呼ぶ）

○健康福祉課長（高木和彦君） まずは、この過大（過小）の資料の方をご覧くださいまして、まず、5ページにあります92ページの児童福祉費についての説明でございます。これにつきましては、当初ですね。昨年が680人の児童手当等を見込んでいましたけれども、決算として643人が対象になったということで、この辺の数というのは、松崎町役場の方では住民台帳ですとか、そういうのがあるわけですから、誤差はなるべく少なくしたいんですけれども、この間に転出だとかがありまして、このような形で若干変わってきています。83万2000円ということなんですけれども、1年間の額からすると、この誤差というのはそんなに大きなものではないと思っております。

96ページ、保健衛生費の関係でよろしいでしょうか。

（藤井議員「はい」と呼ぶ）

○健康福祉課長（高木和彦君） これにつきましても年度当初、うちの方は40件ほど出生があるだろうということで、予算を組んだわけですけれども、30数件ということで、これに関連いたしまして、手術代なんかのいろいろな関係で変更が生じたものでございます。

98ページの衛生費、予防費の関係でよろしいでしょうか。

（藤井議員「はい」と呼ぶ）

○健康福祉課長（高木和彦君） これは、皆様テレビなんかでご覧になっていると思いますけれ

ども、はじめ、がん予防でこの子宮頸がんの予防接種というのを国の方で勧めたわけですが、実際接種をしたら、けいれんを起こすとか、そういう事故が多発しました。その関係で、当面の間この接種については、差し控えるというような通達がありましたので、その分が残ったものでございます。

○2番（福本栄一郎君） それでは、最初に、57ページの委託料のなかで、産業医業務委託18万円、職員健康診断業務委託69万3989円、これからいきますけれども、職員が・・・、聞きますと、3人ですか、最近・・・、現に企画観光課の課長補佐ですか、倒れられて手術をしたということですが、この辺の絡みで、職員の健康・・・、私は一般質問でもやっておりますけれども、職務が過剰であるのかどうか、あるいは本人自体の健康管理をしているのか、職場において、産業医がいますので、各事業所ですね。これはもう法的に義務付けられていると思います。その辺の健康指導というんですか、その辺をお伺いいたします。

なんか職員が3人・・・、今現在町長以下職員が91名か92名ですよ。ギリギリの体制でやっています。余裕はありません。病欠になられたのはまたそれなりに職員にまた職務がその分だけ負担がかかってくると思うんです。余裕がないですから。その辺の町長のお考えはどうかということが1点。

それから、97ページの扶助費のこども医療費助成1381万5143円ですけれども、これは勉強会のときに総務課長からちょこっと説明がありましたけれども、その辺を担当課長の方からもう一遍詳しくお伺いします。

それから、不妊治療費の助成が49万6200円、これは5人分と勉強会のときに、総務課長から受けたんですけれども、これはおめでたになったんでしょうか、その辺を・・・、それともおめでたにならない、継続的な診察を受けているんでしょうか。その辺と、それに関連して、最近不妊治療じゃなくて、不育症というのが最近でていますね。不育・・・、育たない・・・、いわゆる流産とか、そういう方だと思うんです。その辺の考え方。

それから、101ページ、真ん中に委託料、健康増進事業費のなかで、心電図検査委託が1575円、その下の眼底検査委託が1050円、その上を見ますと、胃がん検診が295万6000円、約300万円、子宮頸がん検診が215万円とあります。

いわゆる地域住民の健康診断に力を入れていることは、町民にとってはありがたいことなんです。そのなかで、心電図検査と眼底検査、いわゆる日本の三大疾患、死因の三大疾患ががん、脳疾患、心疾患、脳疾患は脳のことです。心疾患は心臓、がんというのは、人間は爪

と髪の毛以外は全部がんにかかる、総称してがんということで、そのなかで、高血圧、いわゆる生活習慣病ですよね。高血圧、肥満、糖尿、この最たる検査が心電図、眼底検査だと思うんです。これがなぜ1050円とか1575円である。重篤な病気を及ぼします脳疾患がおきた場合は、脳卒中ですよね。いろんな脳梗塞、脳内出血・・・、心電図・・・、その辺は行政としてどのように今後力を入れていくんでしょうか、お伺いいたします。

○町長（齋藤文彦君） 57ページの職員健康診断業務委託の件ですけれども、松崎町のために役立つ人が働いている場所が松崎町役場であると、それで5 S運動をスタートさせて・・・、自分の体は自分で管理するのが当たり前なんですけれども、やっぱり仕事関係とかいろいろあって、体に変調を来す場合があると思うわけなんですけれども、やっぱり・・・、私も毎日体操の帰りに全庁を回っているいろいろ見るわけなんですけれども、皆さんそれぞれ自分で管理しているというようなことでやっているわけで、そのなかで、こういういろんなことが出てくるわけなんですけれども、それなりに町長として見てちゃんとやっているつもりでございます。

○総務課長（山本秀樹君） 職員の健康管理につきましては、議員がおっしゃるとおり、わが町の職員につきましては、いっぱいいっぱい状況でやっているというのが現状だと思います。

平成17年、当時の集中改革プランで、その当時から比べれば約20名職員が減っています。人件費的には約1億5000万円の減という、そういう財政的な効果もありましたけれども、その分業務等につきましては、それぞれ分散されて、1人の肩にかかってくるのが重くなってきているというのが現状にはなります。

ただ、そういうことを踏まえまして、それぞれの職員がそれぞれ努力をしてやっているわけなんですけれども、通常健康管理については、あくまでも原則的には個人で気をつけるのが原則になると思います。ただ、最近やっぱりそういう傾向が多いものですから、これからの取り組みになりますけれども、通常毎年やっている定例の健康診断のなかで特に要受診であるとか、要精密検査という判定が下された職員につきましては、一応個人指導とか、それから、ある数値以上になれば、強制的に受診をさせるとか、そういうようなことも考えていきたいということで、いま案を練っているところでございます。

○健康福祉課長（高木和彦君） まず、97ページのこども医療の関係で、これにつきましては、中学生以下は医療にかかるのが無料になるということで、増加傾向にあるのではないかと予想してきましたけれども、平成24年度で1630万円ほどの費用でした。

今年度はこちらにありますように、1338万円という形で減少傾向にあります。この治療につ

きましては、子どもは本当に油断してしまいますと、大きな病気に繋がることもあるものですから、そちらについては、十分この制度を使ってやっていきたいと思います。ただし、無駄な医療というのもありますので、これにつきましては、この10月から24時間無料健康相談みたいな形で、こちらの方も増加傾向を抑えたいという気持ちがございます。

それと、不妊治療の関係ですけれども、これにつきましては、妊娠してから出産までの治療についてということで補助をしております。決算の数値については、こちらの97ページにあるとおりですけれども・・・、ご質問のなかで不育という形がありましたけれども、これにつきましても、お腹のなかで検査をしたときに、そういった異常があれば、それに対応して改善というのはあると思うんですけれども、その辺はちょっと細かい内容につきましては、大変申し訳ございませんが、勉強不足で、どういう治療ですとか、対応についてはちょっとお答えできないところがあります。ただ、これについては、少子高齢化対策ですね。この不妊治療についても力を入れていこうということで、県なんかまた今までと違って、不妊治療なんかについても補助の対象にするというような動きがあるようです。

101ページの特定健診の関係なんですけれども、まず、上の方に特定健診委託1万2000円ですとか、議員さんがおっしゃったとおり、心電図とか眼底検査の1500円とか、細かい数字ですけども、これについては、生活保護の方の関係で、一般の方は特定健診の方でやります。これは国民健康保険のなかでやっております。

ご質問のなかで、胃の疾患が非常に多いというようなことがありますので、そちらの方も内部では、男性の大腸がんになる確率が多いですとか、女性の乳がんになる方が現在多いということがあるものですから、これにつきましては、大腸がんについての検診を受ける、また日頃の生活なんかも変えていただこうということで、そのために健康マイレージですとか、そういうことを始めたところでございます。

○2番（福本栄一郎君） ですから、最初の方のは、職員の健康診断を本当に目配り気配りして、特に総務課の方で、人事担当課、この辺で・・・、やはり健康が第一です。職務が停滞することは、やっぱり町民にとっても非常に不安なことですよ。役場に来ました、ちょっと担当者がいない、そこまでは言えないでしょうけれども、職務に停滞がないように、その辺は再度お願いしたいと思います。

それから、子育て支援の関係なんですけど、こども医療費、不妊治療、この辺の病院が、いま、下田市、賀茂郡で、例えばお産をする場合に、娘さんがいて、ふるさとへと、父親、母親

のいる実家に戻ってきてお産ということは、おそろくないんじゃないかと思います。1件あるんですか、下田市で。その辺は私もつかんでいないですが、ほとんどはよそなんですよ。それと同時に、いわゆる婦人科、検診がないですよ。産科と婦人科・・・、その辺の町村長としての、いわゆるメディカルセンターですよ。その辺は、私は委員じゃないですけども、その辺の働きかけはどうなっているか、今後の見通しですよ。いわゆる出産祝い金もあるけれども、皆さん方はいまだこへ行ってお産をしているのでしょうか。それで、どこで治療をしているのでしょうかということです。

あとは、心電図、眼底検査の一般の人たちのこういったことはないんでしょうか。一般の・・・、いわゆる生活習慣病に発展する一番の基本だと思うんですよ。心電図とか眼底検査、いわゆる不整脈とか、私も医者じゃないですから、専門の用語はよくわかりませんが、あとは、眼底ですね。出血。その辺の・・・、もうちょっと重点的に、がん検診は大腸がんとか、乳がんとか、胃がんはあるんですけども、この辺の検査を・・・、事前に検査できるという体制を今後どういうふうに考えているか、その辺をお聞かせください。

○健康福祉課長（高木和彦君） まず、松崎町の方が妊娠したときの治療先ですけども、下田もありますけれども、順天堂ですとか、そちらの方にでているケースが多いです。大変すみません。件数が何件あるのか、ちょっと言えないんですけども、30人から40の方が子どもを産んでいますけれども、外に流れているのが多いと、特に国保のなかでみてみますと、松崎町で治療の方というのは8パーセント、西伊豆病院を入れて、西伊豆町と松崎町の病院で20パーセント、あとは全部外に流れているような状況でございます。

その心電図の話が出ましたけれども、これについては、国保は国保の方でメタボから何かから調べています。このなかには載ってきませんので。また、社会保険の方については、そちらの方で対応するという事になっています。

それと、今後の形ですけども、特に私どもが心配しているのは、松崎町の方は乳がんと子宮がんがさきほど言ったように多いです。これは原因がありまして、まず、乳がんの場合は、マンモグラフィーという検査をやるんですけども、視診、触診ということ、触ったり、みたりという先生が医師会にいないんです。賀茂郡につきましては、そこが数字がでないということで、検診率も何パーセントの賀茂郡の乳がんの検診率は横棒を引いたような形です。これをどうにかしたいということで、いま保健師といろいろ話をしているんですけども、まず、これについては、賀茂医師会の方と相談をして、特に子宮頸がんにつきましては、女性の先生で

ないとなかなかこれは行かないと、別冊の資料の方に検診の調定が書いてありますけれども、いま、ぼくらが企画しているのは、医師会にお願いをして、医師会にしなければ、賀茂の医師会にしなければ、よその女性の先生に委託をしてでも来ていただいて、1年に1週間でも女性のがん検診デーみたいなやつを作ってやっていきたいということで、企画しておりますので、もうしばらくお待ちください。

○議長（稲葉昭宏君） ほかに質疑はありませんか。

○3番（佐藤作行君） 2～3か所聞かせていただきたいと思います。

はじめに、16ページの出資による権利のところですが、ずっと真ん中どころに全国遠洋沖合漁業信用基金協会出資金というのがありますけれども、これは、遠洋漁業が盛んだった頃の名残だと思うんですが、現在は、松崎町にこれに該当する業者というのはおりますでしょうか。これは、ない場合は、出資金を回収するとかということはあるのでしょうか。

○産業建設課長（斉藤昌幸君） 15ページの遠洋漁業信用協会の出資金20万円ということで、出資したわけです。やはり船の数がないということで、岩地漁港にも船籍はないはずでございます。ちょっとこれはもう、返還できるかという、出資ですから、やはり株式みたいな形というか、出資ですので、またその協会の方が解散とかになったときに、はじめて割戻しができるような形になるんじゃないだろうかと思います。

○3番（佐藤作行君） 次に、87ページの真ん中どころに松崎町老人クラブ育成事業についてなんですが、これは、どんなような性格のもので、何クラブにどのくらいずつお金を渡しているのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

○健康福祉課長（高木和彦君） 1年間で52万5000円支出していますけれども、これは松崎町のなかに15の老人クラブがありまして、1クラブに3万5000円支給しております。

ちなみに、加入者数は301人と、10年、20年前から比べると、5分の1くらいになっています。

○3番（佐藤作行君） その前のページの85ページの真ん中どころなんですが、20節の扶助費です。自立支援給付費1億3059万円というのがありますが、これは、どのようなもので、また、対象はどのくらいいるか、ちょっと教えていただきたいと思います。

○健康福祉課長（高木和彦君） これは、身体に支障がある方につきまして、いろいろなサービスを提供するものでございます。内容といたしましては、居宅介護といたしまして、その方の家に行って、身の回りのお世話をするですとか、そういう方が8人ですとか、同行支援といたしま

して、その方が外出するですとか、そのときに同行するサービス、また短期入所ですとか、施設なんかで共同生活ですとか、またその他就労支援ですとか、そのような形でやっておりません。

実際にこうやって計上しますと、かなりの数の方が利用しているんですけども、ちなみに松崎町の場合、身体障害者の方が450数人、それから知的の障害の方が60人、精神障害なんかの方もいらっしゃるものですから、この方々が日常を快適に暮らしていただけるようにお手伝いするサービスというふうに考えていただければ結構です。

○議長（稲葉昭宏君） ほかに質疑はありませんか。

○6番（土屋清武君） それでは、収入の方の関係をちょっと伺います。

まず、はじめに、町税の徴収が、この参考資料を見ますと、25年度は87.86というような徴収率ということでございますが、これは近隣町村と比較して、どんな状況であるか、参考までにお伺いします。

続いて、これは、21ページの町税の関係の欠損処分の関係があるわけですけども、勉強会のときに町税の欠損の対象者が159名、うち町内が99。町外が60。というようなことで、これは住民税とか、他の軽自動車とかいろいろとあるようですけども、そのうち固定資産税分が89名631万1434円欠損処分があるわけですが、これのなかで、町内の方、町外の方が何名くらいあるのか、この関係をちょっとお伺いしたいと思います。

続きまして、47ページの花の三聖苑売上金の関係ですけども、これが昨年度より240万円くらい減ったということで、開化亭なんかは逆に増えている。中瀬邸は減っているようですけども、花の三聖苑がちょっと額が大きいわけですけども、この関係をちょっと確認はしていないですけども、最近耳にしたものですから、花の三聖苑ではいまなんか板前さんが1人だから、週に1回休みにしているという情報を最近聞いたわけですけども、その辺をちょっと伺いたいと思います。ほかの振興公社の関係につきましてはどのようになっているのか。過去においては無休ということで、過去に私たちは記憶しているわけですけども、ちょっとそういう情報を最近聞いたものですから、確認をしていなかったですけども、ちょっとそこらを教えていただければと思います。以上です。

○窓口税務課長（山本稲一君） 収納率の関係について、近隣市町との・・・、どんな位置にあるかということですけども、賀茂地域のなかで、だいたい真ん中くらいに位置しておりますけれども、県内では下の方、賀茂地域は収納率が悪くて、下の方に位置しております。

それから、固定資産税の欠損の町内者と町外者の内訳ということですが、ちょっといま資料の方を持ち合わせておりませんが、固定資産税の不納欠損が87件ありまして、全滞納者は323名、その内の町外の滞納者が約3分の1の127件というようなことですから、不納欠損の内の3分の1程度が町外者かなという答えしかいまはできません。

○企画観光課長（山本 公君） 三聖苑の関係でございます。さきほど来入館施設等々の状況はご説明させていただいておりますけれども、三聖苑につきましても、御多分にもれずということはあるけれども、利用者は減っております。かじかの湯については、前年より増えているわけですが、食堂あるいは売店の利用が減っているという状況になっております。

当初、目標としていた数字より少なくなっておりますけれども、やっぱりその部分については、努力していかなければならなかったかなというふうには思いますけれども、いずれにいたしましても、厳しい状況になっております。

それから、お休みというようなことですが、ちょっとははっきり覚えていないので、のちほど調べますけれども、食事の部分だけお休みの日を設けている。日があるということなので、聞いたことがありますので、売店の方は開けているようですけれども、そこは確認をして、もう一度ご回答させていただきます。

○6番（土屋清武君） それで、3分の1が他町村だというような固定資産税の関係の欠損の内容を伺ったわけですが、今は、他の町村へ移動した場合に、その転出した先へ嘱託、委託ということをやっているのでしょうか、当町は。いまそのシステムがあると私は解釈しているわけですが、その辺をちょっとお伺いします。

○窓口税務課長（山本稲一君） 他の町村への委託というのは、今はやっているということは、私のやっているなかで、他の町村へ委託というのは、今は例がないと思います。

他の町村へ転出した場合に、他の町村へ所得状況ですとか、資産状況についての照会ということはやっております。

○6番（土屋清武君） そのシステムがあるということは・・・、昔は、私はやっていたものですが、聞くわけですが、そのシステムが法改正によって、なくなったら別ですが、あればなんでやらないのか。徴収してもらうべきで、義務はあるわけですから、その辺を一度確認してもらいたいと思います。

町長、その辺をお願いします。

○町長（齋藤文彦君） それは、ちょっと詳しく調べてみてお答えしたいと思います。

○窓口税務課長（山本稲一君）　そういうシステムは、私が担当になってから聞いたことがございませんので、今はないものと思いますけれども、確認をしまして、もしそういうシステムがあれば、ぜひ利用していきたいなと思います。

○9番（一瀬寿一君）　収入財源が、一番予算の基なんですが、それについて、21ページ、毎回同じような質問をしますけれども、税に対することですね。税の方も町民税も若干下がったようですが、税金が下がってくるということになると、町税だんだん、だんだん少なくなる。もちろん死亡した方もあるし、いろんな形で、停職した方もあるし、いろんな形で少なくなる傾向にあることはわからないわけではないが、しかし、ここ直近の3年間の動向だとか、それと、教えていただきたいこと、未収金が、25年度分はどのくらいあったのか、全体でね。各項目ですね。

そして、さきほど同僚議員も話していましたが、全体の収納率が87パーセント、大変数字的に少ないんですよ。これは。予算執行のあれをみますと、これも執行は91パーセント、こういうことなんです、この辺をちょっと教えていただきたい。

そういうなかで、わが町の方も自主財源が36.7パーセント、依存財源が63.3パーセントですか、だんだん、だんだん交付税を頼りにしなければというところなんです、地方交付税、これについて、今後、今年度は約16億円6000万円近くきておりますが、今後どのような形で、下がるのか、下がらないのか、この辺の決算数字がこういうあれになっていますけれども、この見通しもちょっと・・・、あまり質問を入れますとわからなくなりますから、この項目の2点だけちょっと教えてください。

○窓口税務課長（山本稲一君）　収納率がここ数年どうなっているかということですが、これは不納欠損した分を除いた数字になりますけれども、平成23年度が不納欠損を除きまして、87.8パーセント、平成24年度が86.8パーセント、平成25年度も不納欠損を除きますと86.8パーセントというようなことで、大きな伸びがないわけですし、収納率を上げるためには、粘り強く滞納者と交渉し、時には、強い態度で臨むことが必要かなと考えておりますけれども、その辺の努力が足りなかったのかなと反省をしております。

それから、収入未済がどれくらいあったかということですが、決算書の21ページの一
番上の収入未済額の欄に記載されておりますけれども、9800万円ほどが、調定額が合計で約8億1900万円の内の9800万円ほどが収入未済であったというようなことでございます。

○総務課長（山本秀樹君）　それでは、地方交付税の関係につきまして、お答えをいたします。

25年度は16億6000万円強ということでありまして、その内訳としては、普通交付税が14億7900万円、それから特別交付税が1億8400万円というような内訳になるわけでございます。

大きいのは、この普通交付税になるわけですが、一時、平成17年、16年、このあたりは、約1億1000万円くらいまで落ち込みましたけれども、その後、平成20年あたりから1億2000万円、それから1億3000万円、それから、23年頃からは1億4000万円台というような形で、ずっと増え続けてきたわけです。今後の関係ということですが、当初予算のときの審議でもありましたけれども、26年度の決定額は13億9700万円ということで、8100万円ほど減少しました。

この理由が、合併等に伴いまして、各合併した市町につきましては、支所がたくさんあったわけですね。本来はそういう支所なんかも統合してコンパクトな体制にすべきだったとは、私は思うんですが、そのままその支所を残したとか、そういう箱ものを造ったがために、維持費がかなりかかるようになってきたというようなことで、合併した市町の首長さん方から、国の方に支援をという話がいきまして、そういうところへ支援をすることになったということで、そういう影響もあって、通常の一般の交付税部分が目減りをされたというような形になりまして、今回は、そういう形でうちの方に来る普通交付税が減ったということになります。

昨日もちょっと話をしましたけれども、国の方針によって、交付税はすぐに率と支給部分が変わえられるものですから、方程式で人数割とか何とかということでの、方程式で出る数字がありまして、そのほかにプラスアルファの部分がいろいろ調整をされるということになりますので、今のような状況でいけば、ずっとこの今までのような14億円が維持されるのかどうかという、なかなか難しい状況にもなるんじゃないかなと、また、方程式の方でいきますと、人数が減れば減るほど算出される額が減ってきますので、大本の数字は減る傾向にあるというのは間違いはありません。ただ、そのプラスアルファの分、調整される部分がどうなっていくかというのは、非常に不安定な要素があって、なかなか推測するのは難しいというのが現状というふうにお答えしておきます。

○9番（一瀬寿一君） 未収額が9800万円あると、今年になってからも聞く話が3件くらい私は、滞納機構、県のですね。それから、いろいろきているようですけれども、だいぶ滞納機構という、単位は相当、金額が上がっていますね。町からお願いしているわけですよ。この9800万円はもっと分析して、ずっと・・・、取れるのか、もらえるのか、もらえないのか、ずっ

とあるようですけれども、おそらくこれは処分をしなければならないものもあると思うわけですね。ただ収入未済額がずっと計上されて、会社でいくとこれはずっと残っていますけれども、町の場合は、単年度ですから、もらったものに対して、出ていく予算だけやっていたらいいということになるわけだけど、しかし、この未収額をいかに、どうするか、これは毎回ずっと言っているんだけど、一向にこれは直らないんだよね。直そうとしないのか、そのままにしておくのか、その辺をもう一度、これはトップの方ももちろんどう考えているか、町長にもちほどこれは聞いてみたいけれど、このままでいいのか、悪いのか。払わない人が得になるのか、ならないのか、こういうことになるわけですから、その関係ですね。それをもう一回ちょっと教えてください。

地方交付税、これはだんだん、だんだん人口が減ってくると、どんどん減らされると思うんですよ。松崎町も、いまに人口がどんどん少なくなってくれば、地方交付税も当然下がってくるんじゃないか、その辺を聞いているわけだけど、極端な減り方がなければ、これは予算のときにはいいわけですが、これは減っていったら、予算が組めなくなるということになるわけだけど、その辺をもう一度、そうであるのか、ないのか、ちょっと教えてください。

○議長（稲葉昭宏君） 暫時休憩します。

（午前 9時55分）

○議長（稲葉昭宏君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時04分）

○議長（稲葉昭宏君） 質疑を続けます。

回答の方を。

○窓口税務課長（山本稲一君） 収納率を上げるためには、いつまでも収入未済額をずっと大事に持っていますと、収入未済額がどんどん、どんどん膨らみまして、いくら現年分を一生懸命頑張って集めてきまして、収納率がどんどん、どんどん下がっていきます。そういったことがありますので、過去ずっとなんか溜まってきたようですけれども、現在は、財産調査をかけたしまして、25年度、財産調査の方を190件ほど財産があるか、ないか、調査の方をしまして、それに基づきまして、執行停止の判定も50件程度行いまして、なおかつ欠損処理の関係をして、25年度ですと、980万円ほどですけれども、不納欠損の処理を進めさせていただきました。

これは、今後も引き続いて、財産のない方についてはどんどん落としていかなければなら

いというふうに考えておりますので、そういうことでご理解をお願いします。

○町長（齋藤文彦君） いま、課長が答えましたけれど、担当者には、滞納を未然に防止すること、収納未済額の減少ということはずっと言っているわけですがけれども、こうやって収入未済額が残るわけですがけれども、さきほど課長が答えたとおりに進めていきたいなと思っています。

○総務課長（山本秀樹君） 交付税の関係につきまして、再度お答えをいたします。基本的な形というのは、さきほど言ったように、算出方法の場合は、基準財政需要額にそれぞれ人口であるとか、そういうものの係数を掛けて、それに補正係数を掛けるみたいな出し方があるわけですがけれども、それプラスアルファで交付されているわけです。そのプラスアルファ部分をいかに増やすかというのが課題かなというところになると思います。あまり減る減るという話でも夢がない話になりますので、そのプラスアルファ部分を増やすためには、その算定方法は明らかにされておりませんが、それなりの地方の頑張りというのが、それなりに評価されるんじゃないかなと思います。そういうところを踏まえて、やっぱり松崎町の特色を出して、頑張るという姿勢を見せることがプラスアルファを生み出すのかなという感じもしますので、そういう気構えをもって、町全体として動いていくことが、ひいては財政の安定化というか、そういうものにも繋がっていくのかなというふうにも思います。

○5番（高柳孝博君） 35ページです。14款2項2目の2節、3節ですが、2節の老人福祉費県補助金なんですけど、これは補助金の関係で、町が直接あまり動かさないかもしれないんですが、そのなかのシルバー人材センター運営費特別支援事業費補助、これはなんか25年度で終了とかなんとか聞いたような気がするんですけど、これはどのように使われているのか。なぜそれが、もし終わるんだとしたら、なぜ終わるのか。

それから、3節の方ですが、子育て理想郷モデル事業費交付金、これはなんか婚活をやられたということで、25名くらいの方が来られて、結果的には1組も結婚には至らなかったという話を聞いているわけですが、これはお金にして27万2000円ですか、そうすると、27万円で結婚ができるかどうか、切り出しなんでしょうけれど、テレビなんかでも大々的にやっているわけですね。1000万円とかなんかね。婚活みたいな、お見合いみたいなのをさせて、話をさせたりして、それでもようやく何組かという状態ですよ。テレビとかなんかだと1000万円とか、非常に大きなお金を出さないで動かさないかもしれませんけれど、この27万2000円だけで婚活ができれば、こんなにいいことはないわけで、ただ、今後の予算の付け方とか、事業のやり方というのを少しやっぱりみななければいけないと思いますが、これについてお伺いします。

もう1点、91ページ、3款2項1目の13節、委託料、このところで、下から3つ目くらい

に子ども・子育て支援事業計画策定ニーズ調査業務委託ということで、これはアンケートを取られたということですよ。いま、昨今の少子化の対策をするというなかでは、子育て支援というのは、ただばらまきだけではなくて、ニーズとマッチングさせるということも必要だと思いますが、そのあたりの分析がもし出ているならば、教えていただきたい。その3点です。あとは1点ずつ進めていきたいと思います。

○健康福祉課長（高木和彦君） まず、35ページのシルバー人材センターへの51万円への県補助金でございます。これはもともと県の方で高齢者により豊かに過ごしてもらい、やりがいをもって生きていこうということで出発した事業であります。それからもうかなりの年数が経っておりまして、もうそろそろ自立ということを促すという意味で25年度で終了ということでございます。ちなみに、町もこの51万円を受けまして、25年度は300万円の補助をしておりますけれども、事業の見直しをしまして、平成26年度からは200万円といたしました。それは、ある程度の補助金があったこと、またある程度補助金が減ることによって、自立していただきたいということでございます。

今度は、婚活の関係です。県の方から27万2000円いただきまして、それについて、私どもも女性13人、男性12人募集をいたしまして、行いました。2日間に渡って事業を行いました。これについては、さきほどあったように、かんばしい・・・、カップルができることはなかったんですけども、少なくとも、よその方が13人の女性の方がよそから来て、松崎町の良さを知っていただいた。また、そのなかで松崎町の方で消費してイベントをしたりですとか、まつぎき荘に泊まっていたとか、交通費の点ですとか、そういうことでは、松崎町のPR、最後にお話しましたが、これからは、今回やったことで松崎の良さを知ってください、松崎のもてなしの気持ちを知ってくださいというようなPRをさせていただいたところでございます。

それと91ページの子ども・子育て事業のニーズ調査、この結果でございますが、これはあくまでも小学生未満の方とか、保育園に通っている未就学の子が対象なんですけれども、結果としては、まず、養育に関する補助をしてもらいたい。あとは、経済的に支援をもらいたい。あとは、子どもの医療を受けられるようにしてもらいたい。あとは、遊園地を作ってもらいたい。そのようなアンケートの結果が高かったです。

これは、高校ですとか、そういう世代のことは入っていませんけれども、よく見えますと、全体の・・・、自分の収入が少ないので大変だということがみえました。

皆さん希望として3人子どもを欲しいということですが、経済的な理由で2人という方が非常に多かったです。

このアンケートをもとに、この26年度中に今後どのようにしていくか、計画を作りたいと思いますので、よろしくお願いします。

○5番（高柳孝博君） 1点ずつ質問していきたいと思います。

まず、シルバー人材センターの関係ですが、自立をさせるということで、補助金というのは・・・、当然自立していかなければいけないわけで、いつまでたっても補助金でやっていくわけにはいかないと思いますので、当然そういう傾向にあると思います。ただ、よそから来た方が、シルバー人材でやっている事業と競合するところをやろうとしたら、そうすると、シルバー人材の仕事が減るとか言われたということがあったりして、もちろん自立して、それでもなおかつやっていける。外から来た人もちゃんと受け入れて、お互いが仲良くやっていけるというようなことをしないと、外から入る人は、じゃあ、草刈りみたいなものをやっちゃったらまずいのか。それではまずいと思いますよね。だから、それはたぶん、シルバー人材センターが、やっている方たちがそういう意識ではない。全部がそうではないと思います。なかで一部がたぶん言ったんだろうと思いますけれど、できればお互いが共存しながら、自立して、進展していくというパターンをぜひ作っていただきたいなと思います。

それから、子育ての理想郷モデル、これはさきほどPRという部分、まさにそのPRという面では非常に有効だったんじゃないかと思われます。

それで、一般質問のなかで言いましたように、都会から帰ってきたいという人が3割いるわけですね。だから、町の人だけではなくて、場所を提供するよということで、ここで活動させるイベントみたいにやって、その方たちが、ここでよかったら、松崎っていいところだな・・・、住んでくれれば広がりがあると、町のなかだけの女性、男性だけではなかなか数も少ないので、難しいかな・・・、当然町の方たちがそこで出てきて、外から入ってくる人と一緒に結婚して住んでいただければ一番いいんですけど、そのあたりの考慮をしながら、進めていただけたらと思います。そのあたりはいかがでしょうか。

○町長（齋藤文彦君） 婚活のときには、いつも私は花束を用意して待っているわけですが、3回やったけれど、まとまらなかったわけですが、これは金額の過多ではないと思うわけで、やり方をちょっと変えればそれなりのことができるのかなと思っていますので、松崎の良さを広めるためには、何かやり方を変えてやればいいのかと思っています。

○5番（高柳孝博君） それについては、やり方はいろいろ・・・、今後ぜひ続けていただいて、成果が出なかったらということではなくて、成功するまでやらないとやっぱり婚活ってなかなか結びつかないと思いますので、期待しています。

それから、91ページの子ども・子育て支援の関係ですけれども、これについては、やはり想像したとおり経済的なもの、それから医療、これは当然あると思います。子育て支援のなかで、成功した町のなかでは、例えば、保育では3人目から無料にしてしまうとか、それから乳母車を走らせるのに、段差がないようにするとか、まちづくりをそうするとか、いろんな考え方があると思います。特に医療とか、経済という話は、これはもうまちおこしそのものという気がしますし、そのあたりをぜひやりながら、遊園地が出てきたというのはちょっとやはり都会とちょっと違うところがあるのかもしれないですね。

たぶんアンケートを取ったなかで、都会の感覚と松崎町でとっている感覚というのは違うんではないかと思いますけれど、そのあたりをつかまえてやっていただけたらなと思います。そのあたりはいかがでしょうか。

○健康福祉課長（高木和彦君） 高柳議員の意見のなかに3人目の子どもの無料化ですとか、町村によっていろいろなサービスは確かにしております。ただ、それがじゃあ全て功を奏するかという、なかなかそういったことではありません。

また、一般質問でありましたけれども、この少子高齢化の問題というのは、単に子どもが増えればいいということではなくて、もし、いま松崎町でできることがあるとすれば、高齢者が病気にならず、もらった年金を町で飲食する、町の商店で物を買う、食事をする、そういうことでかなりのことは解決できるんじゃないかと思います。

もちろんいまあった、ご意見をいただいた子ども3人目とか、いろいろな形というのはよその成功例なんかがあれば、それをみながら研究していくことは必要だと思いますけれども、私どもの今の財政状況とか、そういうことからすると、子どもを育てやすい環境をまず作り、保育園の関係で時間を延長させていただいたりですとか、あとは、24時間電話サービスですとか、いろいろやっていますけれども、やれることから、本当に小さいことですけれども、コツコツとやりながら、そういうお金のかかる事業なんかも財政状況を確認しながら、検討していければと思います。

○5番（高柳孝博君） 最後にしたいと思いますけれども、やはり子育てというところでは、若い人たち、働く人たちは介護というのがまずあるわけですね。介護をしなければいけない。そし

て、出生率をさらに上げるということになると、子育て支援の負担がさらに若い人にかかるということなので、そのあたりの支援をしていかなければいけないと思うんですが、そのあたりは、決算ですので、もう過ぎてしまったことは仕方がない。だけど、そこから出てくるものをよくくみ取って、次の予算に組んでいただきたいと思うわけですが、町長、いかがでしょうか。

○町長（齋藤文彦君） 高柳議員のいうことはもっともだと思いますので、そのようなことを話し合っていきたいと思っています。

○7番（関 唯彦君） まず、75ページ、一番上にあります過誤納付の件なんですけれど、24年度と比べて500万円くらい増えているのかなと思います。住民が間違えて二重払いしてしまったんですとか、いろんな要因もあるでしょうけれども、町が多く請求した、その辺のこの多くなった要因というんでしょうかね。どういうものがあるんでしょうか。ちょっとその辺を教えてくださいということと、それから、85ページ、扶助費のところなんですけれども、530万円ほど不用額が出てきています。

この25年度、昨年度よりも400万円くらい減額しているんですね。それにも関わらず530万円あれしているということは、たぶんこの自立支援の給付のところが落ちてきているのかなと思うんですけれど、その辺の動向をもう少し、さきほども出ましたけれども、教えてくださいということ。

それから、97ページ、ここも20節の扶助費のところです。こども医療費助成1300万円、去年よりもだいぶ落ちています。この辺のあれも教えてください。こども医療費というのは現物給付ですよ。今も。

（健康福祉課長「そうです」と呼ぶ）

○7番（関 唯彦君） その辺も含めてこれも教えてくださいませんか。

○窓口税務課長（山本稲一君） 75ページの還付金の関係になります。内訳は、還付金が町県民税の関係で5件、それから法人町民税の関係で8件、固定資産の関係で2件、軽自動車の関係で2件というようなことになっておりますけれども、間違えて二重に納めたという例もありますけれども、過年度の分を修正申告したことによって、税額が減ったというようなものが大半といたしますか、多く入っております。

○健康福祉課長（高木和彦君） 85ページの扶助費についてご説明させていただきます。

まず、金額ベースですけれども、本年度1億5467万6703円となっておりますけれども、昨年

度1億6124万6733円と減額しております。内訳をみていきますと、重度障害者（児）医療費、これが本年度1870万円ほどですけれども、昨年度は1900万円、また、下から2番目の自立支援給付費、これはさきほどちょっと出ましたけれども、障害のある方の支援のやつですけれども、今年度、1億3000万円に対しまして、昨年度は1億3400万円と若干減っている状況でございます。また特に内訳の方が必要なようでしたら、何らかの形で資料を作りますので、そのときには言ってください。

それと、97ページのこども医療の関係です。これにつきましても、さきほどちょっと件数だけご報告したような気がいたしましたけれども、昨年度、金額は1623万円で、本年度は1381万5000円、これをみますと、件数は増えておりますけれども、入院が若干増えたような傾向がございます。ちなみに、入院が昨年度39件が、今年度は40件。あと、普通の通院、これについては、大きく減っております、前年度が8695件、本年度が7787件となっております。

○7番（関 唯彦君） 97ページのこども医療なんですけれども、さきほど課長が少し抑えたいなんて話をしていたような感じを受けるんですけれども、これを抑えていいのか、どうなのか、その辺は疑問があるんですけれどもね。やはり子どもの医療で、やっぱり親として心配なところがあって、やはり医者にかかりたいというのがあるんですけれど、その辺はさきほど言った・・・、課長、どういう内容で話したのかなというのをもう一度話していただけませんかね。

○健康福祉課長（高木和彦君） 抑えたいというよりも、この医療が減っていただく、子どもが元気に過ごしていただきたいという趣旨でございます。その意味で、聞きますと、例えば夜中の発熱なんかにつきましても、子どもが元気な状態の発熱ですとか、ぐったりしている状態ですとか、そういう一つの発熱ですとか、発疹のやつですとか、いろいろな症状があると思うんです。そのときに、夜間でもなんでも子どもでしたら、夜でもいつでもタダだという考えではなくて、そのときには、冷静にその症状を分析してもらいたいと思います。そのために、県の方でもこども医療の電話相談とかもありますし、今回10月に始めるやつもありまして、そちらを活用しながら、もちろん子どもの急な本当に重篤になってはいけませんので、すぐに対応をとってもらわなければならないけれども、私の願うところは、そういうものを利用して、こども医療費という、子どもが医療にかかる件数を減らしたいということでございますので、お願いします。

○7番（関 唯彦君） わかりました。言っている意味はわかりました。その辺で進めていただきたいと思っておりますけれども、このこども医療費なんですけれども、いま課長の方で言われまし

たその辺のPRというのはいま果たしていけるのかということが、ちょっと疑問に思うところがあるんですね。その関係で、このこども医療費の助成というのを・・・、いま聞いた感じでは、私の考えと違っていたんですけれども、例えば、現物給付じゃなくて、一旦窓口で支払いをして、後から町が給付するという形をとっているところもあるんですけれども、そういう形をこれから目指していくというわけではないわけですよ。

○健康福祉課長（高木和彦君） ご説明が悪かったかもしれませんが、例えば、旅先で病気になるったりしたとか、その券を持って行けば・・・、こども医療の対象者という承認証を持って行けば、それはいいんですけれども、例えば、それを忘れて行った場合でも、後で領収証をいただければ、それはお支払しております。

○議長（稲葉昭宏君） よろしいですか。

次に、歳出116ページ、商工費から最後の予備費までの質疑を許します。

○5番（高柳孝博君） 123ページです。6款1項の・・・、まず、4目のところで、グリーンツーリズム推進事業委託というのがあります。これが、不用額が60万8000円くらいあるわけです。これは、量的に減ったのか、質的に減ったのか、これが1点です。

続いて、11節のところの・・・、牛原山ですね、これの道具撤去とか、シルバー人材とか、全部絡むわけですが、5目のところ、ここのところで、牛原山、これをみると、発展性があまりないようなことで、撤去するとか、当然固定で必要な費用とかなんかを払われているだけみたいなので、前から牛原山を使いたいというような意向もあるやに聞いておりますので、そのあたりの考え方はどうなのかということをお聞きします。

○企画観光課長（山本 公君） まず、123ページのグリーンツーリズムの関係の推進事業委託ということになりますが、こちらについては、平成22年度から振興公社の方に委託をしまして、そのなかで、町の方の企画観光課と協力したなかで、実施をしているものでございます。委託をさせていただいた590万円のなかで、向こうの担当の職員の給料ですとか、手当ですとか、あるいはグリーンツーリズム推進に係る経費を盛ってございまして、その不用額というようなこととなります。

それから、牛原山の関係でございまして、今回遊具の撤去というようなことで、アリジゴクですとか、ロープウェイ、ロープでやるターザンロープみたいなものがあるわけですが、そういう部分が傷んでおまして、もう使用に耐えないということのなかで、今回撤去をさせていただいております。それ以外に小さな遊具はあるわけですが、そちらにつ

いては、管理委託ということのなかで、点検をいたしております。

牛原山を整備して以来なかなか大きな開発ができていないということでございますけれども、今年度また計画を立てて、今後の利活用をどういうふうに図っていくかというのを立てる予定になっていますので、そちらの方をお待ちいただきたいなと思います。

それから、さきほどちょっと回答が漏れてしまいました、鈴木議員と土屋議員の関係ですけれども、鈴木議員の方の民宿の数というようなことで、さきほどお尋ねされましたけれども、昭和56年のときに、221軒です。これは、今はないですけれども、民宿組合連合会があったときの資料のなかからいきますと、56年のときに一番多いということになります。

それから、土屋議員の方の三聖苑の関係のご質問の回答ですけれども、23年度から木曜日を食事の部分についてのみ行っておりません。喫茶と売店の部分は行っておりますけれども、週の売上をみたなかで、その部分の食事の部分をお休みにさせていただいているということでございます。

○5番（高柳孝博君） グリーンツーリズムは、これはかなり前からグリーンツーリズムというのは、もうずっとやってきたわけですね。これは体験学習も含めてやっていると思うんですが、ずっとやってきて、グリーンツーリズムは本当にどこまで有効だったのかということをやったり反省しなければいけないと思うんですよね。

これは、決算ですので、反省しかできないわけですが、これで、本当にいいのかということをやらないと、次へ進めないと思うわけです。特に美しい村連合というなかでも、資源の活用とかが入っているわけですね。そのグリーンツーリズムは今までまちおこしのなかで、一つの大きな実行できる柱だったように思いますが、そのあたりを、いま本当にいいのかどうかという、その考え方はどうとらえているか、そこをお願いします。

○企画観光課長（山本 公君） グリーンツーリズムについては、平成8年から進めておりますけれども、やはり地域の資源を活用した農林漁業あるいは文化的を通じた体験というのはやはり松崎町のできる都市との交流の一つのものかなというふうに認識しておりますので、それらを進めております。

体験メニューもなかなか数が増えてくるというところまで、まだまだいっておりませんが、体験メニューを行ったりとか、あるいは修学旅行、岩地における修学旅行も積極的に進めておりますし、また、誘致活動ということでもグリーンツーリズム推進協議会をもっています振興公社の方で積極的に県内の学校等に誘致活動なんかも行っておりますので、やはりグリ

ーンツーリズムというものは、やっぱり町のそういう施策として、今後もより積極的に進めてまいりたいと思いますし、今後も体験なんかを増やしてまいりたいと考えております。

○町長（齋藤文彦君） このグリーンツーリズムは、振興公社に委託するときに、いま議長であります稲葉議員の方から、「なんで移すんだ」と、「企画観光課でやっているのに、企画観光課でちゃんとやれ」と言われたのを、本当に心に残っているわけですがけれども、本当に企画観光課と連携しながら、本当にパワーが落ちているというのを感じていますので、これを元気にしなければいかんと思っていますので、やっていきたいと思っています。

○5番（高柳孝博君） グリーンツーリズムは大きな柱で、特に前は・・・、最近美しい村連合を言い始めたわけですが、それ以前は、やっぱり体験ということを柱にしてきたと思うんですね。当然その柱は失われたわけではなくて、美しい村連合のなかでも、実行で何をやるかというなかでは、必ず避けて通れないところだと思います。そのあたり、反省のなかで、今が必ずしもいいというふうにみえないわけですね。それをしっかりとらえて、どこまでもっていくんだと、体験学習9種目確かあったと思ったんですが、9種目でいいのか、質がいいのかどうか、あるいは量がいいかどうか、そのあたりをしっかりとらえて進めていただきたい。これは、一つは、副町長の方の企画の考え方をお願いします。

○副町長（佐藤 光君） グリーンツーリズムにつきましては、これまでの交流の新しい流れということで、ヨーロッパ等から輸入してきた旅行の考え方かというふうに思います。

ところが、最近はかなり交流の形も非常に多様化しております。そういった意味で、日本でいけば、ニューツーリズムとかという形で、多様な交流の形がいま考えられています。そういうなかで、やはり地域の資源を活用するということが大きな流れになっているかと思っておりますので、そういったことを踏まえまして、議員がおっしゃるように、美しい村連合というなかで、大きな3つの代表的な資源を松崎町は抱えておりますので、そういったものを一つの核にしまして、新しいツーリズムというものをまた検討してまいりたいと考えております。

○2番（福本栄一郎君） それでは、127ページ、負担金、補助及び交付金で、まず1点、静岡県道路利用者会議31万1000円、それから、伊豆縦貫道建設促進期成同盟会3万5000円の負担金、それから、下の方に伊豆縦貫道西伊豆アクセス道路建設促進期成同盟会5万円、まず、静岡県道路利用者会議、これの内容は、それぞれ道路利用にあたってのことだと思うんです。私はこれで3回目です。そのあいだに担当課長が替わっていますけれども、松崎から修善寺まで行くあいだにトンネルが数えたことはないですけれども、20くらいあると思うんです。いわゆ

る国道136号線が松崎、西海岸にとっての生命線です。船の航路はもう廃航になりました。こぼるとあろ一ですか、沼津航路、それから、夏場の清水航路がなくなっちゃった。頼るのはもう道路、国道136号線一本しかないです。そういった場合に、松崎町は観光立町ということで標榜しております。定住人口の・・・、西海岸の人が移動するばかりではなくて、よそから来た観光客が入ってきます。そういった場合に、地震がきたときに、トンネルのなかで、ラジオが聞けない。携帯も入らない、その辺で、この道路利用者会議を通じて静岡県に訴えてもらいたいということを行っているんです。

長いトンネルがありますね。1キロ近くの。黄金崎トンネル、船原トンネル、そのなかで閉じ込められた場合に・・・、船原トンネルですか、ここは、出口まで、向こうまで何メートルという表示もしてあります。AMラジオは聞こえるようになっていきますよ。船原トンネルですよ。長いトンネル、約1キロある黄金崎トンネル、諸々の長い短いがありますけれど、そこで、閉じ込められた場合に、人間の心理として、暗闇のなかで、出口もわからない、携帯電話もつながらない、ラジオも聞こえない、これほど不安になることはないと思うんです。

よくいいます。人間が遭難になった場合に、海上保安庁なんかでもよくいうんですよ。これをなかでやった場合は、まずサイレンを鳴らす、飛行機で飛んできた場合に、勇気づけるために、あとは光だそうですね。人間の心理、光と音、これが暗闇のトンネルのなかにあつては精神的なパニックになるわけですよ。閉じ込められれば。これを少なくともAMラジオ、携帯がつながるようにやってくれませんか。その辺の、道路利用者会議を通じて要望してもらいたいということが1点と、それから、伊豆縦貫道の期成同盟会、これはいま天城北道路ですか、これはもう本格的にやっていますよね。最終的なところが、下田の吉佐美が終点だそうですね。今度も、今度は稲梓から河津に抜ける予算が付きましたよね。この辺で、絡めて、西伊豆アクセス、いわゆる伊豆半島の背骨を通過して下田に・・・、この西海岸へ行くアクセス道路がなくなる。これをどうしてもつなげていきたい。今世紀中にできればいいと思うんです、私は。ですけども、人と人の・・・、つながって、時代は変わってもぜひ造ってくださいという要望を特に町長がつなげていってほしいということなんです。

道路ですから、地権者、予算の問題、様々な問題があつて、今日明日にはできません。ですから、5年先、10年先・・・、そうなりますと、この伊豆西海岸は何もなくなっているんです。もうすでに東海岸で頼りにしていた踊り子がもう蓮台寺駅に止まらなくなった。最初はスーパービューが止まらない、次は、踊り子が止まらない、そうすると、西海岸へ来るところが

なくなってしまうんです。

ですから、鉄道も不可能、もう船もだめだということになると、もう国道136を頼るしかない、その・・・改良工事、未来に向かって、財産を残すと思うんですよ。子どもたち、孫までに。

だから、トンネルのなかを通じてくださいということと、伊豆縦貫道のアクセス道路を、背骨から脇道を造ってくれませんか。その考え方を・・・、どうなるか、教えてくれませんか。

○産業建設課長（斉藤昌幸君） 1点目の道路利用者会議を通じまして、AMラジオがトンネルのなかで聞こえなくなるような箇所を解消していただきたいというご要望というご質問ということでございましたので、わかりました。その辺については、道路利用者会議に諮ってみるような形をとりたいと思いますし、また下田土木事務所等ともその辺の点について相談をしてみたいと思います。

○町長（齋藤文彦君） 道路に関してはいろいろな会議があるわけですがけれども、必ず出たときには、伊豆縦貫道と136号線と135号線というのは、徹底して西伊豆町長と一緒にお願いしているところがございます。これは本当に生活道路であり、防災道路でありますので、東日本大震災のときに、くしの歯作戦というのがあって、非常に効果があったということで、そのようなことも鑑みてお願いしているところがございます。

ただ、西伊豆海岸のトンネルでラジオが聞けないところは、これからちょっと話してみたいなと思っています。

○2番（福本栄一郎君） 担当課長に申し上げますけれども、これは、ぜひとも進めてもらいたいと、担当課長が将来的に、ここはおれがつけたんだという自慢として、これは社会のインフラですから・・・、西海岸は陸の孤島、災害の孤島になってしまうんですよ。自分たちが医療を受けるためにも船原峠を越して行かなければならない、災害が起きた場合は、向こうから船原峠を越して入らなければなりません。海と云って、これは気象条件で海が荒ればもう船は来ないですから、潜水艦だったら来るでしょうけれども、もう船は来ませんので、ですから、あとは、365日24時間来るのは、道路に頼るしかない。応援が入って来るのも道路、空じゃないですよ。そのために、この西海岸が安心して住めるように、将来インフラ整備を整えておきたいということをお願いしたいと思います。

それから、町長に・・・、縦貫道ですよ。アクセス道路をつなげてもらいたい。黙っていますと国も県も動いてくれませんよ。この松崎、西伊豆、伊豆市も含んで、旧土肥町がありま

す。連携して県なり国へと要望というんですか、訴えておきたいと思うんです。西海岸がもう今は負のスパイラルに入ってきているんですよ。私の昨日の一般質問じゃないですけども。もう日本創成会議が2040年に4152人になると、そんな数値を待たずにして、もう来ているんです。もう10年になるとガクッときますよ。高齢者がいっぱい増えてくる。みんな病院に行かなければならない、峠を越して。若者は来ない。そういった場合に頼るのは、道路なんです。その辺の町長の決意を・・・、この縦貫道のアクセス道路の考え、決意をもう一度お聞かせください。

○町長（齋藤文彦君） 7市6町の首長会議で何回も国会議員のところへ陳情に行っていますので、徹底してやっています。福本議員も自民党の議員ですから、議員さんをつかまえて、協力に後押ししてもらいたいと思います。

○2番（福本栄一郎君） ですから、災害は忘れた頃にやってくるじゃなくて、何年前でしたか、5～6年前でしたか、土肥のドライブインの・・・、ちょっと前に崩れましたよね。国会議員の先生方が来ました。地元選出の。それはもうパニックですよ。わずかあんかいの・・・。

ですから、私も町長の言われたとおりに行きますよ。恒例、毎年11月でしたか、それは行きますよ。ですから、そうじゃなくて、普段からやらないと、本当に西海岸は忘れ去られます。松崎なんて、どこですか、これがあっちゃいけないんです。我われは住んでいるんですよ。おそらく私もここで死ぬと思っていますけど。松崎で生まれて、松崎で育って、松崎でお世話になって、松崎で死んでいくんですけども、それを、なぜ来ないかというのは、おのずと・・・、不便だから来ないんです、子どもたちは学校を出ますと。もう箱根を越えていくと思うんです。もう箱根を越えると帰ってこないんですよ。西の方はあまり行かないですけども、ですから、その辺をよろしくお願いします。答えはいいです。

○町長（齋藤文彦君） 道路の重要性というのは、本当に認識していますので、また来月国会議員の皆さんにお願いにあがることになっています。

○1番（藤井 要君） 2点ほど伺いたいと思いますけれども、119ページですか、これは1項のところですか、商工会地域振興実現化事業ということで、230万円ほど出ていますけれども、これは特産品館ということで、その関係と、もう1点、昨日鈴木議員なんかから出ましたけれども、消防の関係で、これは134ページあたりになるかと思うんですけども、その関係をちょっと質問させていただきたいと思います。

119ページの方ですけども、これは、商工会館ですね。私があそこを通っても、やってい

るのか、やっていないのか、わからないよというような状況なんですけれども、やっぱりお金を出しているんですので、その確認は必要だと思いますし、いまどのような状況になっているのか、俳句なんとかと書いてあるのかな。ここでいいんだと思いますけれども、葬儀屋さんの隣の関係だと思いますけれども、ちょっとこれはご説明願いたい。

- 企画観光課長（山本 公君） 119ページの商工会地域振興実現化事業230万円でございます。これにつきまして、俳句の町という事業のなかで行っているものでございまして、俳句を入れる通年投句というのがありますけれども、通年投句ですとか、あるいは俳句大会に合わせての募集ということで、今回大きいものが、商工会の特産品館の改修工事というようなことでございます。これまで物産販売を行っていたわけですが、そちらを改修いたしまして、俳句等の展示ができる、短冊等を展示できる施設あるいはそれ以外にギャラリーとしての活用ですとか、あるいは商店街の賑わいづくりという意味で、そちらの方を整備したものでございます。

9月9日、つい最近になりますけれども、短冊を掛けて、オープンを・・・、9時から4時まで商工会の職員が開け閉めをして、ご覧いただくというようなことになっております。また、今月末にも書の展示なんかという計画もありまして、今後ギャラリーとしての活用も考えているというようなことでございます。

- 1番（藤井 要君） 私が街なかを回ってみたのは、議会が9月9日からですので、ちょうどずれちゃったということで、その前で、何をやっているかわからない。お金を出したのに閉まっていて、いつオープンになるのかと、そんなことを考えながら、ちょっとやっていたものですからね。

じゃあ、また街なかが活性化できるように、町も一生懸命タッグを組んでやってもらいたいなと思います。

そして、もう一つ、消防の関係ですが、だいたいこれは134ページですか、昨日鈴木源一郎さんが・・・、名前を出しちゃいましたけれども、ホースが昨日漏れて漏れてというようなことを言っていましたよね。そういうことを考えると、過不足というか、かなり不用額が出てきているんですよね。そういう点を考えると、こういうのもっと使えたんじゃないかと、私は考えるところですが、その点はいかがでしょうか。

- 総務課長（山本秀樹君） おっしゃるとおり、そういう形で更新すべきところがあれば、その当該年度の予算内で対応できれば、対応する方がよかったですと思います。ただ、なにぶんそれぞれ

れの消火栓のなかまでは、それぞれ担当が全部調べて水を出していることはやっていませんで、それぞれの消防の小隊の方に管理をお願いして、そして、そういうところから不備なものを、希望を集めて、そして更新していくというような形でやっておりますから、今回たまたまそこは見落とされたのかなという感じがしています。

ただ、さっそく昨日はもう担当の方にそういう見落としがあるようであれば、その辺は例えば、水を出して点検するのを年1回必ずやるとか、そういう対応をするようにという話はしてあります。

今後は、そういうところの見落としがなくなるような形になっていこうかと思っておりますけれども、予算残があれば、その年度内でわかれば、できるだけこういう緊急的な対応をするものであれば、そういう予算残のなかで対応することは考えていきたいと思っています。

○1番（藤井 要君） 課長の方からそういう回答をいただきましたから、やっぱり各分団ですか、そういうのも重点的にやってもらって、これはいつ事故とか災害が起こるかわからないわけですので、そのときに、水漏れが出ていて、届かないなんてことのないようにしっかりとこれからも指導してやっていってもらいたいなと思います。じゃあ、私の方はこれで・・・。

○議長（稲葉昭宏君） 暫時休憩します。

（午前10時52分）

○議長（稲葉昭宏君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時03分）

○議長（稲葉昭宏君） 申し上げます。最後の総括の質疑とします。

質疑を許します。

○6番（土屋清武君） まず、はじめに、137ページ、ここに消防費の関係で工事請負費、予算が400万円とあって、不用額が290万円ということになっているわけですが、この決算の説明資料ですか、500万円以上の増減の関係で、その理由として、こう書いてあるわけですね。「消火栓改良工事の施工要望が年度末に集中し、施工が困難となった」こういうふうに書いてあるわけです。一応予算に計上するには、工事をいつ頃やって・・・、いつということは、職員である以上わかっているんじゃないかと思うんですよ。それをどういうふうに説明書きをするのか、ちょっと私は理解に苦しむわけですが、この辺をちょっと回答をお願い

します。

○総務課長（山本秀樹君） ご指摘のとおり、消火栓等の工事につきましては、約290万円という多額の不用額が発生しておりました。この辺につきましては、通常前の年度と当年度に対応できればやりますけれど、前の年度と要望があったものについては、翌年度工事予算を取りまして対応しているというのが現状であります。ただ、昨年度末等でも津波関係とか、防災の関係の訓練をしたこと等によりまして、地域でもそれぞれ消火栓を出した訓練とか、そういうこともやった関係で、ちょっと不備があるというようなことで、要望等が当初その年度ずっと出ていなかったのが、年度末に集中してやっぱり出てきたということで、それが年度内に施工完了の見込みが立たなかったということで、やむなく実施しなかったというようなことでございます。ただ、さきほど来、話があったとおり、できればやっぱり400万円の予算のなかで、290万円も残すというのは、やっぱりそこは対応が甘いと言われれば、それまでだと思いますので、その辺については、しっかりと無理のない施工を目指して対応するよう、また、各地域からの要望も事前に、できるだけ早いうちに上げてもらうような体制をとるよう、そういう形でいきたいと思います。

○6番（土屋清武君） ちょっと伺いますけれども、当初予算を組むときに、今から町長の新年度施政方針に沿って、各課で予算措置をするわけですが、要望を出すと思うんですけれども、そのときに、情報・・・、各分団から来年度の工事関係の要望がどのようになっているかというのを全て私のときはやっていました。それで、新年度の予算に盛ると、そして、その年度内に消化していくというようなことで処理していたわけですが、ちょっと不用額を出したいがために、こんなことをするのか、これは、そんなことはないですけれども、悪く解釈すると、そうしちゃあ、昨日議論があったように、基金へ積み立てる、財源を盛る、そんなことはないと思いますけれども、今後このようなことがないように、新年度に盛るにはというようなことで、調査を今後やっていくのか、各分団の。

そして、途中で、特別な事情のない限りはこういうものがないようにやるべきだと思うんですけれど、どうですか。

○総務課長（山本秀樹君） おっしゃるとおりでございます。今回、工事の予算を編成するにあたりまして、そのプラスアルファが毎年追加の要望が出てくるということもあって、その辺も含めて措置をしたような感じになっておりますけれども、その辺の追加の要望が出てくるのが遅かったということで、その辺については、逆に言えば、さきほど申したようにもっと早くその

辺の調査をかけて、予算残があれば、ほかにないかとか、そういうような形で調査をかけて予算を取ったなかでは、執行すべきものについては、執行していくという姿勢が一番だと思いますので、そのような形で対応していきたいと思います。

- 6番（土屋清武君） 次に、総務課長、あれですか、人件費関係の時間外とか、危険手当というものについては、必ず総務課長のところへと決裁板が押してもらおうようにいっていると思いますが、昨年度の段階で測量なんかについては、すべて危険手当を支払うように条例でなっていると思いますけれど、昔はあったものだから、なくなったのかな。

（総務課長首を振る）

- 6番（土屋清武君） そうですか。それでは、測量に町職員が・・・、私は見たことがないですけれども、昔はポールを持って測量に行って、町道はほとんど町職員が設計したわけですがけれども、町民に聞いてもそういうのは見たことがないと、役場というところは今はいいなあと、暑いなか汗をかきかき山を測量していたけれども、今はそんな必要はないのかという声を聞くわけですがけれども、実質工事の測量の委託業務が何件あって、金額としてどのくらいあったのか、決算のときに調べたことがありますか。

それと、測量関係、設計関係の職員を置くということの比較対照をしたことがあるかどうか、過去は全部測量を町でやって、特殊な建築物は別ですけれども、学校とか、そういうものについては別ですけれども、一般的な農道をつくるとか、崩壊の部分を修繕するというようなことで、みんな職員がポールを持って、私もそういう専門じゃないですけれども、やっていたことがありますけれども、その辺を・・・、総務課長、バランスなんかをとったことがありますか。どっちが実質的にいいものか、そういうところを精査したことがありますか。

- 総務課長（山本秀樹君） いま、土屋議員がおっしゃるとおり、昔我われも入りたてのころは赤白棒を持ちまして、測量に行ったり、縦断、横断をとったり、平板測量に行ったりとか、室岩洞をつくる時も、暗い洞内を懐中電灯を照らしながら平板測量をやりましたけれども、昔は先輩に教わりながら、設計等をやりました。ただ、やりながら、やっぱり県の検査であるとか、会計検査とかが来ると、その辺はやっぱりなかなか技師でないということから、非常に不安に思ったということも多々ありました。

そういうところから、次第に年が経つにつれて、職員が本職でない設計をやるよりは、専門家に任せた方がということから、委託が多くなってきたのかなと、私自身は考えています。

委託料の・・・、工事に係る委託がどのくらいかというのは、正直そこは、工事費だけの委託

料はどのくらいあるかというのは出しておりません。決算書にも委託料の一覧というのはありますけれども、工事とか、そのほかの調査とかというのは、ずっと出ていますけれども、それから工事費だけを抜き出したというのは、今のところやっておりません。

ただ、工事関係につきましては、すべての工事を委託に出しているのかといえば、そこは簡単なものというか、そういうものについては、それぞれ職員が測量をして積算をしているというケースもあります。ただ、どちらかがいいかという、そこは、万が一というか、そういう検査とか、そういうものが入る場合とか、補助金関係、そういうものについては、やっぱりそれなりの資格を持った者が対応していく方が、あとあと仕事の関係の信頼性とか・・・。

(「答弁が長すぎる」と呼ぶ者あり)

○総務課長(山本秀樹君)　そういうところがあがってくるのかなという感じがしますので、その辺については、外部委託はやむを得ないのかなというふうに思います。

○6番(土屋清武君)　町長、今後の職員の採用関係について、どのように思われているのかというのは、いま、さきほども私は町民の意見をちょっと言ったんですけど、昔は真夏にポールを持って、さきほど総務課長が言われたようにやっていたわけですけども、今はそういうことはない。町民との・・・、職員がなかに入って仕事をしているというのはわからないわけです。だから、町民の方に「役場はいったい何をやっているんだ」と、昔のように測量も来ないし、批判するようになるわけです。いまでなく、昔みたいに町のなかへ入って、職員が測量するとか、そういうことで、職員も一生懸命やってくれているというようなことが理解できるわけですけど、いまじゃ、なんにも・・・、ただ業者に出せばいいと・・・、これじゃあ、町の税金を出すんですから、土木の職員を入れれば、それなりに働き場もできるわけでしょう。それを業者に出せば、それは楽ですよ。検査なんかに行ったら、実質で業者に支払う場合の検査というのは課長たちがやるんでしょう、職員が。発注して完成した場合には、職員が検査して、「はい、いいですよ」といって支払うわけでしょう。それじゃあ、さっきの回答はおかしいじゃないですか。金を払うときの検査はいいんだよと、国の方から来たら、これは困ったと、これじゃあ、話にならないじゃないですか。町長、どう思いますか。

○町長(齋藤文彦君)　役場の一般の職員もなかなか、景気がよくなったのか、集まらないような現状でありまして、本当に役場の職員が町のなかへ出て、汗水たらして働いている姿が町民に見えるのが本当は一番いいんでしょうけれども、どうしてもやっぱりパソコンと向き合うような感じで、そのような土屋議員の言うこともわかるわけですけども、なかなかこういう小

さい町でそういう技術屋さんとかなんとかというのは、なかなか集まってこないで、この前副町長が言いましたけれども、うちから目星をつけてリクルートで探しに行くようなことがなければ、なかなか来ないというような現状がございます。

土屋議員の言うことは、本当によくわかるわけですがけれども、今の現状だとなかなか土屋さんの言うようにはなかなかいかないのかなと思っているところでございます。

○総務課長（山本秀樹君）　とりあえず技師の資格のない者が積算をして、測量をして、そして、それで発注をしていくという形が、じゃあ、昔の形が果たしていいのかというと、そこもなかなか信頼性のところでいけば、あまりかんばしくないのかなというふうに思います。そういうことから、今までも何度か議論になってはいますが、技師の採用をというようなことがありますので、来年等は技師も採用という形で、いま対応するというところで、取り組んでおります。

その際には、いま町長から話があったように、ただ待っているばかりではなくて、事前にリクルートに行って、ぜひ受けてくれるような形を・・・、受けてもらうような努力をしたいと思っています。

○7番（関 唯彦君）　97ページです。さきほど、こども医療費助成で何を聞こうかなということで、ちょっと度忘れしてしまって、ちょっと違う方向を聞いてしまいました。もう一度聞かせていただきます。この1380万円ですか、こども医療に25年度は助成したわけですがけれども、それに対して、国保に対して、国保国庫負担金が減らされますよね。現物支給ですから。

それが、だいたいいまだどれくらいになるかといったら、50万円とか80万円と、たかがしれている金額といえば、全体の予算からすれば・・・。だけど、やっぱりそれに対して、町がそのこども助成するんであれば、その辺は国民健康保険とかなんかに、その分を補てんしてやるべきじゃないかと思うんですよね。ですので、この25年度、その辺をやったのかどうなのか、ちょっとここではみえてきませんので、その辺を教えてくださいということと、それから、これは、主要な施策の成果を説明する書類の78ページです。

ここで、国民健康保険費というところで、去年度応能、応益を50・50にすることによって、7、5、2でしたか、割合で減免する、そのためにだいたい6000万円くらい不足するというところで、町の一般会計から3100万円入れていると思います。ただ、ここを入れたんですけれども、実質これから国保の決算があるわけですがけれども、この内、使われているのが1000万円ちょっとですよね。その1000万円ちょっとで2000万円ほどというものは戻ってきていないわけで

すけれども、その辺の考え方、要は、松崎の住民からみれば、国保に入っている人数、二千何百人ですよね。世帯でいえば52パーセントくらいですけれども、人口でいえば、5000人近くは国保に入っていないと考えると、やはり一般会計から補てんするというのは、本当は好ましいことではないはずですよ。そのなかで、どうしても低所得者が国保は多いということで、補てんしなければならないんですけれども、その補てんするときの考え方として、やはり決算の不足額だけを入れて、あとは戻してもらおう、そういう考え方をしているのか、どうなのかというところをお伺いしたい。

これは、入れたら入れっぱなしで返ってこないということでもいいのか、どうなのかというところを、この25年度をみると、戻ってきていませんので、その考え方を聞かせていただきたいのが2点目。

それから、これは全体的なんですけれども、収入と支出、収入未済額と、それから、支出の方で余った金が、繰越明許を除けば1億4000万円ですか、ありますよね。それに財調が2億4400万円積み立っていますよね。元々財調が2000万円の積み立てだったのが、こんかいあるということは、だいたい4億円近い金を残したという形を・・・、私は思うんですけれども、予算の組み方に問題があるのかなと思ったんですけれども、その辺の考え方、これから来年度予算を組むにあたっての、25年度をみた感じの感想もお伺いしたいと思います。

○健康福祉課長（高木和彦君） 1点目の97ページのこども医療費助成についてちょっとご説明させていただきます。

一部私の理解が足りないところがあるかもしれませんが、まずは、概要ですけれども、この1380万円の内訳のなかで、35ページを見ていただきますと、県の補助金として、こども医療費助成補助金ということで400万円ほど収入があります。この差し引きにつきましては、町単ということになっていますけれども、これが、いま県のそこまでの補助しかないんですけれども、やはり国の方でも子どもを大切にしたいというような考え方があれば、こういうのもっと国もこういうように充ててもらえればいいなということは考えているところです。ちょっと説明が悪いかもしれませんが、一回そこで切らせてください。

国民健康保険の3100万円の繰り入れについてでございます。これについては、このあと行われる国保の方で説明する支度を私はしてきたんですけれども、実際、元々給付費は増えてくる、被保険者が減ってくる、元々の試算ですと30パーセント程度の料金改定をしなければならないものですから、3100万円をいただくと、それが半分に抑えられるということで、今回いた

だいたわけです。

実際、あとで説明いたします国保の方の単純計算をいたしますと、約1億円の繰越しが出ていますけれども、この数字を収入の方も前年度の繰越分を計算しないで、また、支出についても基金に積み立てた分を計算しないで、また今回南伊豆ホスピタルから2700万円がきたというお話をさせていただきますと、それがたまたまないと、もうほとんどゼロのような形です。収支の上では、関議員がおっしゃるように、数字的には余裕があったじゃないかと、その分については返したらどうかというようなことは、ぼくらもなかでは一回検討したわけなんですけれども、どうしても、また26年度に入ったときに、当初の運営のお金も必要ですし、これから、27、28、29年度は少なくとも松崎町でこの保険者として行わなければならないものですから、どうしてもここについては、お返しいたしますと、やりくりが苦しくなるということで、不用額につきましてもお返しをしないでやったのが現状でございます。

○総務課長（山本秀樹君） 予算編成の考え方というようなことでございますけれども、最近ずっと交付税も多くて、基金等の積み立ても23年度が1億9800万円、24年度は1億7000万円で、25年度は2億4400万円というような形でできています。こういうのにつきましては、当初見込んでいた額よりも交付税等が多く入ってきたというようなことも影響しているのかなという感じもしています。

ただ、そのあとの、例えば、決算書の13ページの実質収支額のところの1億4400万円、これが実際の歳入歳出の差引額ということで、余剰金になるわけですがけれども、このところの予算取りのところが、各事業実施に対して不足が出てはしょうがないということで、それなりの予算取りのときに、ある程度余裕分をみるわけですがけれども、そこをどの程度みるかというところの部分が大事になってくるのかなという感じがしております。逆に言えば、それだけねかせたお金ということになりますので、ねかせているお金というのは、実際には役に立たないお金ということも言えるわけですから、その部分をいかに効率的に予算づけしていくことは本当に難しい話ではありますけれども、その辺は課題になるのかなと、これからは、その辺は十分に査定の際に話し合いをして、それほど過大な見込みにならないような編成をしていきたいというふうに思っています。

○町長（齋藤文彦君） 関さんのに答えるんですけれども、こども医療費助成の関係ですけれども、はじめこの医療費助成を始めるときに、これは際限なく私は増えるのかなと思っていたところですがけれども、このくらいで止まっているわけですがけれども、そのあとの答えは課長が答

えたとおりですけれども、なかで話し合っってやっていきたいなと思っています。

ただ、国保の方も一般会計から初めて3100万円入れてもらったわけですが、本当に去年は非常に運が良かったといいますか、入院患者も少なかったし、高額医療も少なくて来たわけですが、あれがもうちょっと大きいことがあると、また今年も一般会計からというような話になることも無きにしも非ずだったわけで、そのようなことをみながらやっていきたいなと思っているところでございます。

○7番（関 唯彦君） 私は、まず、3100万円のことについて聞きますけれども、私は考え方を聞いているんです。今年は大丈夫だったから、来年度に向かってということを知っているわけじゃなくて、この25年度で3100万円です。たまたま安く・・・、3100万円いらなかったわけですね。それに対して、返すべきじゃないかとか、そういう考え方を聞いているわけです。補てんの仕方を。

これは本当は国保でやろうか、この一般会計でやろうか、迷ったんですけれども、一般会計から3100万円を入れているということから考えれば、国保でやるべきではなくて、一般会計でやるべきだと思って、一般会計で質問しているんですけれども、その考え方を聞いているわけですね。

だから、決算のときに足りなくなった分の補てんで、あとは戻すんだよ。やはり必要な分だけを一般会計からどうしても出さなければならぬ分だけを補てんするんだよというふうな考え方をもっているのか、いやいや違うよ、いまみたいに3100万円を入れたならば、もう戻すことじゃないんだよ。もうそのまま使ってしまうよという考え方なのか、そこを聞いているわけですよ。だから、25年度が余ったとか、余ったから何とか聞いているわけじゃなくて、補てんの仕方を聞いているわけです。言っていることはわかるでしょうかね。

そこを聞いているわけで、回答が・・・、ぼくが質問していることと違うようなふうに来ているもので、もう一回その辺を聞きたいと思います。

それと、こども医療費助成、補助金について、県の補助金もあるのは知っていますけれど、ただ、その・・・、現物給付することによって、国庫負担金が国保の方で減らされますよね。減額率というのがありますよね。課長。

例えば、小学校就学前ですと、現物給付すると0.8611みられるわけですよ。1にみられないんですよ。小学校以上になりますと0.8427、ですから、その差額分を、1から引いたいくつ分、例えば、1000万円がいけば50何万、それに国保の実効給付費とか、それが0.78をかけて、

国保の負担割合というのが0.5ありますので、それをかけて計算するわけですよ。その分国保が50とか80万円、これでいけば80万円までいかないでしょうけれども、その分減額されてきているわけですよ。国保に対して。その分を町が補てんするべきじゃないかというのが、私の考えなんですけどね。国保の財政に対して。そのことを聞いているんですけど。ですので、そのことに関してもちよっと違う答えが出たもので、もう一回聞き直します。

それから、さきほどやはり総務課長が言った例の1億4000万円余っているというんですけど、実質支出の方で基金に積み立てるからそれだけで済むわけですよ。それを基金に積み立てなければ、余ってくれば、実質的に4億円くらいになっているわけだから、そのことについて聞いたんですけども、それはいいです。その2点、とにかく国保についての2点だけ回答願います。

○健康福祉課長（高木和彦君） この国民健康保険につきましては、3月の補正のときにも内部では十分議論してはおります。その時点で、給付費が確定していれば、不用額も確定できないわけですけども、その時点では月遅れでくるものですから、給付費が確定していないわけですから、これは確実にいくら返せるということも、数字も出ませんでしたし、今回については、南伊豆からの過誤納金なんかがあったということがあるものですから、こうして考えて今回については、3100万円そのままにさせてもらったわけでございます。

決してもらってしまったからいいやというような考え方はございませんので、その辺はよろしく申し上げます。

それと、こども医療費をやったことで国保の方の負担があると・・・、それについて補てんしたらどうかということですけども、これにつきましては、国保の・・・。

（関議員「補てんしたかどうか」と呼ぶ）

○健康福祉課長（高木和彦君） 補てんはしていません。それについては、その分国民健康保険の方が苦しくなるわけですから、それは町の方でそれを補てんするかどうかということは、ほかの町村でそういうことをやっているかどうか、またそれを確認いたしまして、そういうこと、補てんをしているようであれば対応したいと思います。していないようでしたら、当面の間はこのままじゃないかと考えております。

○7番（関 唯彦君） これで最後、3回目です。

町長に聞きたいのは、国保に対して3100万円、だけど、決算ですから、戻そうと思えば出てきているわけですよ。数字は。戻せないことはないわけで、その辺の考え方を聞いているわ

けです。

町長が、例えば、国保だけじゃないわけですね、住民は。人数からいけば5000人近くの人たちは国保に入っていないわけです、7000何人の内。それから考えれば、一般会計から補てんするというのは、国保に対して、やはり低所得者でいろんなものが大変だから、国保自体も上げられないし、その補てん額も足りない分だけを補てんするという考え方でいれるのか、そこを聞いているんです。

だから、私は、本当に決算のときに足りない分だけ出して、あとは戻してもらうんだよとか、そういう考え方を聞いているもので、その辺を答えていただきたいと思うんですけど。だから、そのところと、こどもの保険医療の、例えば、25年・・・、まあ、いいや。

一般会計から3100万円入れた考え方を聞きたいということです。

○町長（齋藤文彦君） いまここでちょっと返答できないわけですが、至急に考えてみたいと思うわけですが、足りない分だけ一般会計から入れると・・・。

（関議員「入れたときには、入れるときの考え方として・・・」と呼ぶ）

○町長（齋藤文彦君） 足りない分だけ入れるというのが本当でしょうけれども、そう簡単に言えませんので、内部でちょっと話してみたいと思います。

○健康福祉課長（高木和彦君） ほかの補助金と違って、3100万円足りなくなるから、入れたという点もありますけれど、もう一つは、この3100万円を入れることで、保険料を抑えるという効果があったことはあると思いますので、これを入れなければ、30パーセントの値上げをしなければならぬということがあってやったわけですので・・・。

（関議員「最後にもう一回やらせて」と呼ぶ）

○7番（関 唯彦君） 3100万円を入れたのはわかっています。保険料を抑えるために、低所得者も多いし、なかなか保険料として回収するのは難しいから3100万円を入れたというのはわかっているんです。ただ、その入れたときに、たまたま余ったんじゃないかと、余ったときには、それを戻すか、どうするかという考え方を聞いているわけです、町長に。

だから、私は、例えば、私が町長であれば、「足りない分だけを補てんしますよ。あとは返してもらおうような形をとりますよ」という考え方でこれからいくのかどうかということを知っているわけですよ。

足りなくなったから、補てんするのは決まって・・・、保険料を上げられないから、そう簡単に。補てんするわけですから。そういうことを聞いているわけじゃないんです。

○町長（齋藤文彦君） 今の時点でなかなか返すということはなかなか難しいと思いますので、今までどおりやっていきたいと思っています。

○2番（福本栄一郎君） 最初に、私の聞きたいのは、重要案件ですか、この137ページの真ん中へんの需用費、災害対策費、需用費の中で、不用額が79万9233円出ています。これに絡めて、添付資料で、予算の過大（過小）収入支出の調べで、この欄の中で、10ページ、この79万9233円の不用額が出た理由としてみれば、ちょっと朗読しますと、「消耗品・備蓄食料品の入札差金およびハザードマップ作成の実施を見送った」いうことなんですよ。

私は昨日の一般質問でも、いわゆる土石流対策、地震・津波対策というよりも、むしろ土石流対策のなかで、このハザードマップというのは、なんのあれでしょうか。なんか見送ったということで、せっかく当初予算で議会の議決を得ておきながら、ハザードマップ作成の実施を見送ったということになりますと、町民に対しての災害の周知、PR、周知するための一番、最大なことだと思うんですよ。このハザードマップということのご説明をお願いしたいということです。

それから、また戻りまして、115ページの負担金、補助及び交付金のなかで、那賀川漁協稚鮎放流事業として80万円、これはいろんな鮎釣りの関係で観光客も呼び込むという観光政策でもあるんです。地元の方も釣りを楽しむ。

ところが、那賀川、岩科をみても、最近、特にいわゆる太公望ですか、釣竿を垂らしているのはほとんど見受けられない。特に那賀川については、葦ですか、かなりもう生えていると、特に南郷橋の上・下流、水量も雨の関係もありますけれども、この辺が、どういった理由があるのかということ、その1点をお伺いします。

またバックしまして、41ページのふるさと応援寄付金383万7000円、これはいま国の方でもかなり好評だから、倍くらいにしたいという・・・、確定申告すれば、所得税と住民税1割程度を上限として返ってくると、ですから、いまのところ2000円程度でいいと、そのなかで、これはいわゆるひも付き財源じゃないと思うんですよ。寄付金の方ですから、そうなりますと、せっかく松崎町を思ってくれた人が、「何に使ったのかな」寄付する方の意思ですよ。どこに使ったかわかりません。かつて、消費税導入のときに、平成元年ですか、ふるさと創生資金で1億円ずつやりましたよね。日本全国、当時、約3800市町村、今は1719市町村だと思うんですけども、何に使ったのか、松崎町はなんか貯金したみたいですよ。なかには、金の延べ板を買ったとか、いろんな特色あるのはいいんですけども、ふるさとを期待して、お金を使ってく

ださい・・・、それに関連して、上も一般寄付金が10万円入っていますよね。この辺も絡めて、これが、税金をやるから、見返りという点もあるんですよ。

どことこの市町村へとやれば、地場産品がもらえると、こうなると、また破綻すると思うんですよ、行き過ぎた金で。じゃあ、我われが、例えば、西伊豆町になれば、なんか1泊招待してくれるから、そっちにやろうかな。この辺は国の政策ですから、これは仕方ないでしょうけれども、その辺の使い道と何か記念的なものをつくるのか、あるいはPRしてもいいのかどうか、松崎からかなり出ていますよね。今現在松崎の人口が7400人だけれども、戸籍人口というのは1万5000～6000人、2万人近くですか、いると思います。みんな東京とか、都会に出ています。じゃあ、私のふるさとだから、どんどんやりましょう・・・、その辺のことを、それと、地場産品をやっていいかというのを、考え方を教えてくれませんか。以上です。

○総務課長（山本秀樹君） 最初に、137ページの災害対策費の需用費のところのハザードマップの関係ですけれども、ここのハザードマップの種類は、土砂災害の危険区域ごとのマップではありません。

平成18年当時配布した、よく公民館なんかにも貼ってあります町全体を表したマップがありますが、そのマップは昔の浸水地域ですね。それで、当時の土砂災害の危険区域とか、そういうものが示してありましたけれども、今回ここで予定をしていたのは、新たな想定の中での津波の浸水区域を示して、なおかつ土砂災害等についての警戒区域と最新の情報を載せたマップにするというのが目的でした。

昨年作る予定でいましたけれども、第4次被害想定の内容が、若干精査すると変わるというような情報がありまして、昨年作ると、また想定が変わってきて、また作り直しということになるものですから、昨年作成するのをやめまして、今年度に移したというような経過があります。また、警戒区域の中なかでも、昨日も説明したかと思いますが、通常の危険区域はあるんですが、特別警戒区域というのが、まだ県の方で松崎町内は指定されておられません。その辺の指定がされれば、それも反映をさせたいということで、今年度末の完成を目指して、いまその辺の調整をしているところでございます。

○産業建設課長（斉藤昌幸君） 稚鮎放流事業80万円の関係のご質問でございます。実績としましては、稚鮎が240キロ、アマゴが2400匹ということで、放流事業の助成をしたわけですし、遊漁客が楽しんでいただけるような趣旨ということでございます。ただ、議員がご質問の那賀川河川の方では、非常に土砂が堆積し、葦が繁茂しているという状況で、これではせっかくの

遊漁客が来ても楽しめないじゃないだろうかということでございます。

まず、土砂の堆積の関係を少しでも推進していただけるように、我われとしましても、様々な要望活動を通じて、いわゆる二級河川管理は静岡県でございますので、堆積土砂の除却を一層進めていただけるようには進言はしている状況でございます。

○企画観光課長（山本 公君） 41ページのふるさと応援寄付金の関係でございます。これは、一般質問のなかでも若干触れさせていただきましたけれども、383万7000円ということで、25年度においては、13人の方から寄付をいただいております。一般会計の財源として使われておりまして、寄付していただいた方は、「まちづくりに使ってください」ですとか、あるいは「地震の対策の関係に使ってください」ですとか、あるいは「福祉の関係に使ってください」とかということはあるわけですが、特定な基金として設けてございませんので、一般会計の財源として使われているというようなことでございます。

ふるさと納税の関係で、返礼品が最近華美になっているというようなことがございまして、本来返礼品はきっかけであったものが、目的と化して、多くくれるところに納めようみたいなことになっている場面がございます。

本来は都市から地方へのお金の流れを想定していたものが、地方から地方へということのなかで、赤字になっている部分というのものもあるやに聞いております。

一般質問のなかでも、藤井議員の方からそういう返礼品ではなくて、考えたかどうかというようなこともございますので、町としても、若干返礼品は差し上げてはおりますけれども、そのような返礼品競争みたいな形ではないような形のなかでうまく対応できればと思います。

ホームページあるいはふるさと納税の関係でまとまっているホームページのなかでも紹介はさせていただいているところでございます。

○議長（稲葉昭宏君） 福本君、申し上げます。簡潔にお願いします。

○2番（福本栄一郎君） 総務課長、ハザードマップ、これは昨日の一般質問で、災害対策基本法で義務付けになっているのを作っていなかった・・・、土石流対策の。積極的にやってください。それは、確かに変わってくることはありますけれど。これは、みていると、ハザードマップ作成の実施を見送ったなんてことは、重要なことだと思いますので、その辺をよく綿密に調査をして、有効に、そして、住民の皆さん方の安心・安全を図ってほしいと思います。それはいいです。

産業建設課長ですけれども、那賀川は・・・、実際になぜ釣り人がなくなったかということ

は、堆積土もそうですよ。降水量も関係します。葦の関係・・・。そうじゃなくて、課長は知っているかどうか、わかりませんが、いま川鶉がみんな食べてしまう。その対策は知っておりますか。みんな鶉が食べてしまって、私は、釣りは、海はときたまやりますけれども、川はやったことがないんですけれども、それが原因で、その対策をよく練ってくださいということです。

それから、ふるさと応援寄付金もただやみくもにじゃなくて、何か松崎町に使ってくださいというような寄付者の意思を尊重した、何を求めているのか、これは内訳はいいです。松崎町の出身者であるのか、一回松崎に旅行に来て、「ああ、いいな。わが第二のふるさとだ」と思ってくれる人たち、それは分析はいいですけれども、松崎町として、ただもらったから何でもいいよということじゃなくて、なんか記念になるものを、松崎町として将来残すみたいなのを充てたらどうでしょうかということですが、その辺の町長の考え方をお伺いします。

あと、建設課長。

○産業建設課長（齊藤昌幸君） 堆積土砂の関係ではなく、川鶉の関係、これについては被害が多いということで、いわゆる有害鳥獣ということでございまして、私の方の担当の方からちょっと聞いたことがございまして、川鶉に対する被害に対しては、伊豆地域及び賀茂地域の有害鳥獣被害対策事業のなかでもだんだん、だんだん議題にのぼるような傾向にあるということがございましたので、議員の提言を踏まえまして、川鶉の対策についても進言をしていきたいと考えております。

○町長（齋藤文彦君） ふるさと納税に関しては、本当に激変しまして、墓場まで提供するというところもあるようでございます。ただ、松崎町としては、松崎らしくということで、まつぎ荘に泊まったらか、棚田とかというのをいま考えながら、松崎らしいふるさと納税というのをやっています。いま、副町長が中心にやっていますので、ちょっと副町長の方から。

○副町長（佐藤 光君） ふるさと納税につきましては、最近でも頻繁に新聞紙上でも全国の動きとか、来年に向けまして総務省の方で、また制度を柔軟に改変して、より納税しやすいようなシステムを作るというような情報を受けております。そういったなかで、うちの町はやはりいろんな資源がございまして、そういった資源を守っていくという政策目的を明らかにするというのも、あるいはその結果も納税者の方にまた情報公開していくということですね。お知らせしていくことも必要だと思いますので、そういったことも一つのサービスの一環としてやるということも非常に重要なことだと思っています。そういったことも含めまして、ふる

さと納税のあり方をぜひとも前向きに考えていきたいと思ひますし、そういったなかで、ぜひとも松崎町を一つの、ふるさと納税をこういうシステムでやっているということが、松崎町の情報発信の一つにもなろうかと思ひますので、そういった情報発信をしながら、1人でも多くの納税者の方を、あるいは1円でも多くの納税をいただくように検討してまいりたいと思ひます。

○2番(福本栄一郎君) わかりました。それで、町長に要望しておきます。

さきほどの稚鮎放流事業に絡めて、花とロマン・・・、平成の花とロマンのふる里づくり、美しい村づくりで特に南郷橋の上、下流側の葦のあの繁茂している状態、かたや、シルバーで入って、4月の桜の並木、それから、那賀の休耕田を利用した花いっぱい、かたや、川をみますと、もうすごいですよね。その辺をなんとか考えて・・・、もちろん二級河川ですから、土木事務所ですから、その辺を絡めてください。特に岩科川はきれいなんですよ。地区の皆さん方も応援していると思ひます。だけど、なぜか那賀川、特に伏倉橋から上流にかけてです。もちろんこの辺からですね。宮の前橋からです。その辺を何とかするように要望しておきます。以上でございます。

○議長(稲葉昭宏君) 暫時休憩します。

(午前 11時53分)

○議長(稲葉昭宏君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時00分)

○議長(稲葉昭宏君) 質疑を続けます。

○3番(佐藤作行君) これは、福本栄一郎さんの関連になりますが、道路の件です。1件だけ質問させていただきます。

去年のことですが、藤井要議員と池代からずっと小鍋の方へと走っていったわけなんですよ。あれは町道になるんですか、小鍋へ行く道路は。それで、松崎町の方は道路も整備をされていて、きれいに走れる状態で安全に走れたわけなんですよ。峠にいったところが、河津へ下る道がまったく走れないような状態で、「困ったなあ」なんて言って、同じ道を引き返してきたわけなんですよ。東伊豆へ抜ける道というのは、皆さんもご承知のように、バサバサしか今はないわけで、これはもう地震がありましたとか、土砂崩れがあったときなんて場合は、東

伊豆へ抜ける道がなくなってしまうわけで、一本道の危うさというか、孤立をすると困るなんていうこともちょっと頭をよぎったわけなんですけど、これは松崎町のことではないので、どうこうは言えないですが、町長に、河津の町長に会ったときに、向こうも最低車が走れる程度に直してもらえるように、要望できないかと思って、一言ですが。

○産業建設課長（斉藤昌幸君）　いまご質問の路線については、県道の路線だというふうに解釈しております。松崎と河津の峠から下に向かって走れないということでございますけれど、やはり県道の整備の関係等が出てくるわけでございますので、我われとしても、伊豆縦貫道のアクセス道路期成同盟会等にも参加しているわけございまして、要望事項のなかでも、その池代河津間の路線に関しての整備の要望については、提案をしている状況でございます。当然町長の方も河津の町長と会った段階では、そういう話もされると思いますので、今後しばらく経緯を見守っていただきたいと思います。

○町長（齋藤文彦君）　佐藤作行議員の池代河津間、これはちょっといろいろなところで話してみたいと思います。

○5番（高柳孝博君）　総括ということですので、資料は、主要な施策の成果を説明する書類ですが、これの2ページに、一般会計決算の概要ということで、大きな6本の柱が出ていますが、これが、結局お金を使って・・・、予算を立てて、お金を使った結果、それぞれのいわゆる戦略ともいえる重点施策というんですかね。それらは、実際どうだったのかという、その考え方は、どう評価されているか。いかがでしょうか。

○総務課長（山本秀樹君）　なかなか難しい質問で、一つひとつの成果というところですけども、数値目標等があれば、総合計画のなかで事業実施するものとか、そういう数値的に出るものであれば、それは事業を実施した、しないのところでいけば、総合計画に基づいて事業を実施していますので、9割以上の実施率はあると思います。ただ、そこがどれだけの効果を生んだかとか、それが誘客にどの程度の効果を生んだのかとか、そういうところの数字的なものについては、そこはなかなか計りかねるところがあると思います。ただ、観光立町であるものですから、その辺はやっぱり町の経済活性化がどのくらい進んだかというのを皆さんが実感することができるような形で、感じ取れるようにしていくのが予算執行の役割かなという考えで取り組んでいます。

○5番（高柳孝博君）　前から指標というのは・・・、達成できるかどうかは別として、やはりここまでしたいと、例えば、産業の振興。産業の振興というのは何をやるかですよ。振興をな

んで見るか。経済的な指標で見るのか、みんなが動いて人口の移動で見るのか、あるいはお店が増えた。シャッターが減った、増えた。いろいろ指標があると思うんです。

ただ、働いていくなかで、やっぱり働きで喜びというのは、達成感があるということだと・・・、達成感というのはやっぱり目標があって、達成感がなければ、ここまでできた、ここまでできたで終わっちゃうわけです。そのこのところをずっと指標ということを行っているわけですけど、それは今後ぜひ何かわかるものにしないと。言っているわけですね、松崎をよくしようということで。重点施策というのを6本の柱で重点施策というのを立てたわけですから、それがどうだったかということが言えないというのは、ちょっとやっぱり何かやり方に改善する点があるんじゃないかというふうに思います。そこはいかがですか。

- 企画観光課長（山本 公君） 25年から第5次総合計画に基づいて、6本の柱で事業を進めております。数値目標も当然置いてあるものもございまして、そちらについては、23年を基準に現状値ということで出ておりまして、5年後はこういう目標でいくよという数値が出ているわけです。ただ、5年を待って、その結果がどうだったかということではなくて、毎年その数値の確認はさせていただいておりますし、例えば、観光でいきますと、23年のときに、34万5000人ある観光客を5年後には40万人にしたいということのなかで、去年はどうだったかということ、34万7000人、わずかではありますけれども、増えているような状況がありますので、そういうことをみながら、全てが全て23年のものを超えているということではないわけですけども、毎年毎年その数値を確認しながら、事業を進めているところでございまして、確認がされていないということではございません。ご理解いただきたいと思います。
- 5番（高柳孝博君） 数値目標が出ないにしても、例えば、感覚的な指標、例えば、みんながよくなったと思ってるのか、悪くなったと・・・。とり方はいろいろあると思いますので、進めていただきたいと思います。

この今の2ページのところをみますと、言ってみれば、ほとんど社会保障だと、使っているお金が。2番目の「健やか・安心に暮らせる福祉のまちづくり」このところは、社会保障がというふうにとらえるわけです。これが7億5000万円くらいあって、一方で、一番上の「地域が一体となった産業が盛んなまちづくり」というのは1億3000万円くらいしかないわけですね。それで、この1億3000万円という値が振興にやっている・・・、ほとんどルーチング的なものが多いんじゃないかと、新たな施策で本当に振興を興すと、シャッターをなくすとか、そういったようなことに本当にいっていないんじゃないかと思えるわけです。

ちなみに、まつぎき荘の収益というのは3億3000万円あるんですね。そうすると、まつぎき荘一つの経済活動自体が3億3000万円で、町全体の観光から農林から商工、地域資源の活用、全部含めても1億3000万円しかない。これではちょっと振興というのは危ないなど。

国の方はローカルアベノミクスということをして、地方創生の大員まで作ったわけです。そして、概算要求が出たわけで、その概算要求のなかでも、地方創生と付ければ予算が付くので、各省庁がとにかく地方創生とくっつけちゃえとやったということは、間違いなくお金が落ちてくる。これから地方創生の大員の方も戦略を作ってくるということを言っていますので、いま新たに戦略がないとしたら、例えば、昔、所得倍増ということがありましたけれど、この振興のところを例えば倍増するにはどうしたらいいか、どういった案をだしたらいいかということを出てからではなくて、もうすでに来年度の補助金の申請なんかも受付始めてきちちゃっているわけですね。そこで入れないと・・・、かつて依田町長がやっていた・・・、言っているのかわからないですけど、その頃、そういうシステムはいやだと言っても交付金でしか動けないわけですから、さきほど言った交付金のなかで、方程式である分、この部分は人口が減っていくから、減っていきますね。だけど、施策でやる部分というのは、施策を出せば出すだけ、逆に、上の施策ができる方で交付金が出れば、人口の方も増えてくる可能性がある。そうすると、下の方程式も増えてくる可能性がある。そういうことを考えてみると、逆に倍増くらい、松崎改造計画くらいやったらどうですかね。そのあたりをしっかりと・・・、これから予算なので。これは決算で、今さら言っても仕方がないですけど、この決算だけをみると、本当にこれでいいのかなと思います。これからの意気込みだけちょっと聞かせてください。町長、お願いします。

○町長（齋藤文彦君） この一般会計の25年度の検証をして、本当に高柳議員が言うように、本当に反省しながら、本当に松崎が元気になるようにやっていきたいなと思います。

（高柳議員「副町長も」と呼ぶ）

○副町長（佐藤 光君） いま高柳議員がおっしゃるように、国も新しい地方創生ということで大臣を置いておられますので、地方にやはりアベノミクスの効果を浸透させるべくいろんな施策を打ってまいるかと思っています。もう最近ですけれども、国の方でも概算要求という形で、だいたい施策の柱が見えてまいりましたので、そういったものの動向をみながら、町の独自性をいかにさせるように、いわゆる投資的な経費の部分のできるだけ多く見込みながら、新しいまちづくりに向けた方向性を検討してまいりたいと思います。

○10番（鈴木源一郎君） 教育委員会にお聞きします。140ページ付近に教育振興関係の費用があるわけですが、この項目にあることではなくて、松崎小学校に校歌があるのかと、新しい統合した松崎に校歌があるのかということで、校歌がないじゃないかという指摘をする人がありまして、ないのかもしれないなというふうに思ったわけです。確かに、中高一貫とか、高校にたくさん入学するようという問題とか、この底流に松崎小学校の4つの小学校が一緒になったということで、吸収合併じゃなくて、新小学校ということだろうと思いますので、そういう点からみると、やっぱり息長く松崎小学校の校歌があるということは、大変いいことだと士気にも関係するだろうというふうに思いますので、そのことが検討されたのか、あるいは検討していないということなら、今後考えるべきではないかということも含めて、お聞きするわけです。それが一つと、あと、企画にお聞きします。就農援助の関係の費用が計上されているわけですが、後継者育成、この対策事業が48万円とか、新規就農給付金が150万円とかというのが3項目あるわけですが、これを個別にちょっと説明をいただいたうえで、全体として、新規就農の人たちが定住する度合いが非常に少ないんじゃないかと、2～3は定住している人はあるわけですが、定住が少ないんじゃないかということについて、どう思うかということと、あと、地元の農家が苦勞して田んぼを作ったり、畑を作ったりしているわけですが、そのことの援助もやった方がいいんじゃないかと、ああいう若い衆なんかの就農援助なんか、県の制度ともタイアップした形であるわけですけれども、地元の元からの農家の人も苦勞して百姓をやっているわけですから、なんか援助があってもいいんじゃないかという意見もあるわけですから、そこらも含めてお答えいただきたいと思います。

○教育長（藤池清信君） 校歌につきましては、以前に中学が統合したときに、4つの岩科中学、中川中学、松崎中学、そして、そのときは、新しい現在の中学を建てたわけなんですけど、そのときには、校歌も一新して新しくしておりますが、今回の小学校の統合につきましては、そのまんま松崎小学校の校舎を使うこともありまして、これはいろいろ話し合った結果、現在ある松崎小学校の校歌でいこうと、そういうことで皆さんの了解を得て、そうなったと聞いております。

○産業建設課長（斉藤昌幸君） こちらのほう、109ページの農業振興費の関係の農業後継及び農地活用、青年就農給付金のご質問だと解釈をさせていただきます。いずれにしても、こちらについては、新しく就農する方、もちろん外から来られる方が新たに就農する場合の就農に対する就農、営農の助成というんですか、営農活動を円滑に進めるための補助金で

ざいます。

ちなみに、国庫補助金が入るものにつきましては、青年就農給付金150万円、こちらについては、予算説明等でも話してあるかと思えますけれども、一応5年間継続していく、もちろんその方が当然5年間営農することが条件でございますけれども、5年間150万円継続します。今現在、1名が受給をしております。

それから、農業後継者対策事業48万円、これは町単事業の関係で、本当に就農する方で、国の方の助成についての選択肢、いろいろな、その段階で選びますか、どうしますかという相談事をしながら、町単の事業の方をとりますということがあったものですから、そちらが実績で1名あります。

そのあと、町の関係で、町のなかの農業者が営農活動を続けるために、なんらかの助成があればというお話でございますけれども、こちらは、農地活用条件整備対策事業ということで、あぜを直したり、機械を購入した場合の助成の制度がございますので、この辺については、ホームページ等でPRしてございますけれども、積極的に活用していただければ、我われの方もご相談に応じて、対処していきたいと考えています。

○10番（鈴木源一郎君） 教育委員会に再度お聞きしますが、小学校合併当時、地域と協議して、作らなくてもいいじゃないかという話のようではございますけれども、池代の方から、岩科の八木山の方から、あるいは雲見の方から子どもらが集まってきて、それで口を揃えて歌を歌う、校歌を歌うということの意味、ふさわしい・・・、やっぱり「おらの校歌だ」という歌を作るべきではないかと。吸収して、どこかの小学校を吸収して松崎小学校になったということとはやや違うだろうということで、新規にスタートしていくんだという意気込みがそこに・・・、小学校から中学校になり、高校になっていくという場合でも、脈々と底辺にいきってくるんじゃないかということで、そこは視界に入れて、追及していくべきじゃないかという指摘なんですよね。だから、ぜひ参考にさせていただきたいと思いますが、答弁があったら答弁してください。

それから、建設課の担当のようですが、新規就農の就農者が定住するというのは、なかなか困難がありますね。条件がよくないですから。そういう点では、例えば、米価が引き合うようなふうにする努力、あるいは米作りがなんとか採算に近づくような努力をやっぱり大いに当局もしていくべきじゃないかと、そうしませんと、引き合わない稲作で頑張れと言ったって、限度があるということがありますので、同時に、その制度で来て頑張ってくれている若い衆とか、そういう人たちのシステムなんかも含めて上手に紹介すると、町民に。説明をするという

ことも不足しているんじゃないかと思いますが、そのことはどんなでしょうか。

○教育長（藤池清信君） 小学校の松崎小学校への統合のときに、たぶん議員がおっしゃったようなことについて、それは学校、それから父兄、みんなで話し合っているはずですが、その結果として、前の中学のときとは違う形になりますけれども、現在のようになったということで、今からそれをもう一回元に戻すということは、かえって混乱を招きますので、現状のままいこうと考えております。

○産業建設課長（斉藤昌幸君） いわゆる新規就農者、外部から来る方の定住の促進、住みやすくするためにはどうしたらいいかということでございますけれども、我われと農業振興の立場から、いま町単事業、補助事業、様々な助成事業、新規就農に関わる事業がございます。これについては、当然その方が意欲のある方であるならば、我われとしても積極的に応援をして、様々な助成事業が該当になるようにやっていきたいと思っております。さらに、定住する場合については、やっぱり企画の方でも空き家バンク等の関係も踏まえて、横の連絡を密に取りながら、お互いに松崎の町でしっかりと若い人たちが新規就農で活躍していただけるようないわゆる下地というか、そういうものを応援していきたいと考えております。

ですから、この質問のなかで、具体的にどうこうということはないですけども、積極的になられた方が来られましたら、我われも一生懸命応援していきたいというスタンスでいきたいと思っております。

（鈴木議員「PRは」と呼ぶ）

○産業建設課長（斉藤昌幸君） それで、PRにつきましては、ちょっと私の方でも松崎としてどういうふうにPRしていくかというのは、今のところないわけでございます。それについては、今後改めて議員のご指摘に基づいて検討していきたいと思っております。

○議長（稲葉昭宏君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（稲葉昭宏君） 質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（稲葉昭宏君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

○10番（鈴木源一郎君） 私は本案に反対をいたします。

本案は、平成25年度、1年間の収支の決算でありますから、実務的にどうしても必要だというものも多いし、私たちが要求をして実現していったものなんかもあるわけです。だから、それに私は反対するものではありません。

しかし、私が本決算に反対するのは、2期目に入る、ないし入ろうとする齋藤町政の齋藤カラーがほとんど見えないと、齋藤町政の指導性が非常に弱いと、それは、例えば、岩地の星山線、2年半も裏山が屋根に乗かって、そのまま未解決でいるということに端的に表れているのではないかと思います。

また、本案は、私が認めないもう一つの理由は、本案は、成果を説明する資料なんかにもありますが、6本の柱を立てて、その柱に沿って展開させたということでやっているわけですが、第1の柱の活力あるやすらぎと感動のあるまちづくりというのを、例えばみましても、活力ある、感動のあるまち、産業の盛んなまちというふうには言えないのではないかと私は思うわけでありまして。

例えば、民宿は、さきほどちょっと議論しましたが、100軒を割り込むような低落、軒数も低落しているということもありますし、農林漁業でみましても、作付け放棄地は連続して広がってくる、だんだん多くなっていくということもありますし、桜の葉っぱをみましても、葉っぱの生産者も激減してくるという状況にあるわけでありまして。

そのほか、商工業にしても、あるいは安心できる福祉のまちづくりという点でも、充実した優れた施策というのは非常に乏しいと言わざるを得ないわけでありまして。

私は、齋藤町政が町民の声を全然聞かないで、独走するワンマン町政だというふうには思わないわけでありまして、住民の声に背を向けた方向に進む、こういう町政だと言わざるを得ないわけでありまして。

私は、住民本位を・・・町政のために・・・町政づくりのために全力を尽くすということを表明しまして、本案に反対するものであります。

○議長（稲葉昭宏君） 次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

○9番（一瀬寿一君） 議案第53号 平成25年度一般会計歳入歳出決算認定の件について、本案に賛成いたします。

反対理由もさきほど鈴木さんからございましたが、さきほどから活発な質疑のなかで、規定

事項や注意事項、次の年度への反省点もありましたが、当局もよく考えて、町長のリーダーシップ、特にカラーを出して、決断力をしかと出して執行することを願い、また、監査委員の報告もありましたように、実質収支は1億4457万3000円の黒字決算になっております。こういうことで、本案に賛成をいたします。

○議長（稲葉昭宏君） これをもって討論を終了します。

これより議案第53号 平成25年度松崎町一般会計歳入歳出決算の認定についての件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手多数）

○議長（稲葉昭宏君） 挙手多数であります。

よって、本案は原案のとおり認定されました。
